

埼玉県スポーツ推進計画(第2期) (素案)

埼玉県

目 次

第1章 計画の策定に当たって	1
1 はじめに	1
(1) 計画策定の趣旨	
(2) 計画の期間	
2 第2期計画におけるスポーツの考え方	2
(1) 第2期計画における「スポーツ」の範囲と関わり方について	
(2) スポーツを通じた社会的課題の解決への期待	
3 本県のスポーツを取り巻く状況	5
(1) 社会状況の変化	
(2) 国におけるスポーツ行政の動向	
(3) 本県におけるスポーツ行政の動向	
第2章 本県のスポーツの現状及び課題	9
1 埼玉県スポーツ推進計画（平成25年度～平成29年度）の達成状況	9
(1) 全体目標　スポーツに関する施策に対する県民満足度	
(2) 4つの推進項目と7つの指標	
推進項目Ⅰ 学校と地域における子供の体育・スポーツ活動の充実	
推進項目Ⅱ 生涯にわたるスポーツ活動の推進	
推進項目Ⅲ 国内・国際大会に向けた競技スポーツの推進	
推進項目Ⅳ 豊かなスポーツライフを支える環境づくり	
2 本県のスポーツの現状分析及び課題	14
(1) 成人のスポーツに係る現状の分析と課題	
(2) 障害者スポーツに係る現状の分析と課題	
(3) 子供のスポーツに係る現状の分析と課題	
(4) アスリートの育成に係る現状の分析と課題	
(5) 本県のスポーツ資源の現状と課題	
第3章 計画の基本となる理念と目標	35
1 基本理念	35
「スポーツを県民みんなのものに」	
2 基本目標	35
基本目標1 県民誰もがスポーツを楽しむ元気な埼玉	35

基本目標2	スポーツの力で築く地域の魅力あふれる埼玉	37
基本目標3	世界を目指して加速するスポーツ王国埼玉	38

第4章	スポーツ推進に関する施策	39
1	施策の体系	39
2	施策の展開	40

○施策1 スポーツ参画人口の拡大

～スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことによるスポーツ文化の醸成～

..... 40

- (1) スポーツムーブメントの創出
- (2) スポーツを「する」機会の充実
- (3) 障害者のスポーツの振興
- (4) スポーツ参画人口の拡大をささえるスポーツ人材の育成
- (5) 身近にスポーツを親しめる場の充実
- (6) スポーツ医・科学の活用
- (7) 広報・情報発信の充実

○施策2 子供のスポーツ活動の充実

～子供の頃から、いつまでもスポーツを楽しむ心を育てる～

..... 47

- (1) 学校体育の充実
- (2) 運動部活動の充実
- (3) 地域における子供のスポーツ活動の充実

○施策3 スポーツを通じた地域の活性化

～スポーツを元気で魅力ある埼玉づくりの推進力に～

..... 51

- (1) スポーツを通じた魅力ある地域づくり
- (2) スポーツの成長産業化

○施策4 世界に羽ばたくトップアスリートの輩出

～スポーツ王国埼玉を支えるアスリートへの積極的支援～

..... 55

- (1) トップアスリートの発掘、育成、支援
- (2) 障害者の競技スポーツの推進

- (3) トップチーム、トップアスリートの活躍とスポーツ振興の好循環の創出
- (4) スポーツ医・科学の活用によるアスリート支援

第5章 計画の実現に向けて 59

- (1) 推進体制
- (2) 計画の進行管理
- (3) 計画の実現を担う皆様へのメッセージ

第6章 ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて 61

- 1 本県の準備状況 61
- 2 ラグビーワールドカップ2019 63
- 3 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 65

第1章 計画の策定にあたって

1 はじめに

(1) 計画策定の趣旨

本県では、「埼玉県スポーツ推進計画」（計画期間：平成25年度から平成29年度）（以下、「第1期計画」という。）に基づき、「スポーツを通じた元気な埼玉づくり」を基本理念として、スポーツの振興を図ってきました。

また、この間、ラグビーワールドカップ2019（以下、「RWC2019」という。）が県営熊谷ラグビー場で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」という。）が、さいたまスーパーアリーナや埼玉スタジアム2002など県内4施設で開催されることが決定しました。

第1期計画における取組の成果と併せ、両大会の成功と高まるスポーツへの関心を更なるスポーツの振興へとつなげていけるよう、新たな「埼玉県スポーツ推進計画（第2期）」（以下、「第2期計画」という。）を策定するものです。

第2期計画の策定にあたっては、国の「第2期スポーツ基本計画」を参酌するとともに、「埼玉県5か年計画 ー希望・活躍・うるおいの埼玉ー」や「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 ラグビーワールドカップ2019 埼玉県推進基本計画」等の関連計画との調整を図っています。

(2) 計画の期間

平成30年度（2018年度）から平成34年度（2022年度）までの5か年を第2期計画の計画期間とします。

2 第2期計画におけるスポーツの考え方

(1) 第2期計画における「スポーツ」の範囲と関わり方について

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）の前文では「スポーツは、人類共通の文化である。」とした上で、スポーツの定義を「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自立心その他の精神の涵（かん）養のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」しています。

スポーツは、スポーツ施設やスポーツクラブなどに行き、あるいは、チームや団体に所属し、専用の道具を揃えて行うものと考えられる方が多いと思われます。そのため高いレベルの技術や意欲が必要と感じる人や、日常生活とはあまり関係のないものとして捉える方がいるのも事実です。

その一方で、一人で手軽にできるウォーキング、ストレッチ、軽い体操、ヨガなどのスポーツや、また、登山、トレッキングなど自然と親しむスポーツを行う人も増えています。

ルールに則り、他者と競い合う競技スポーツはもちろんですが、ハイキング、サイクリング、仲間との交流を目的としたレクリエーション、季節の草花を愛でながらの散歩や軽い体操などもスポーツです。スポーツを「する」ことでみんなが「楽しさ」や「喜び」を得られること、これがスポーツの価値の中核です。

このように、第2期計画において、高いレベルの競技から楽しみながら体を動かすことまで、広く「スポーツ」として捉えています。

なお、スポーツへの関わり方としては、「する」ものという考え方が一般的ですが「する」だけには限りません。

「みる」ことをきっかけに「する」「ささえる」ことを始めたり、「ささえる」(*)ことで「する」ことにつながったりとスポーツの関わり方の好循環が生まれ、さらにスポーツの価値を高めていくことができます。

例えば、スポーツを「みる」ことで、限界に挑戦するアスリートの姿に触れ、感動し、勇気が湧くなど、人生をより豊かにすることができます。応援を通じ、スポーツを「する」人の力になることもできます。スポーツを「ささえる」ことで、地域で多くの人々が交わり共感し合うことにより、社会の絆を強くすることができます。

このような考えから、第2期計画では、「する」こと、「みる」こと、「ささえる」ことを、広くスポーツへの関わり方としています。

(*) スポーツを「ささえる」とは、自らの意思でスポーツを支援することを広く意味します。指導者や審判などスポーツの専門家による支援のほか、サポーターやボランティアなど様々な活動があります。

(2) スポーツを通じた社会的課題の解決への期待

スポーツは、体を動かすという人間の本能的な欲求に応え、心身の健全な発達、健康や体力の保持増進、精神的な充足感の獲得など、人々が生涯にわたって健康で文化的な生活を営む上で大きな役割を果たしています。

さらに、スポーツは、人と人をつなげ、スポーツという価値を共有することで人々の意識や行動に影響を与えることができます。こうしたスポーツの力には、以下のような社会的課題の解決への貢献も期待されています。

① スポーツを通じた共生社会の実現

スポーツは性別、国籍、文化や障害の有無にかかわらず、子供から高齢者まで分け隔てなく、親しむことができるものであり、スポーツという共通の価値の下で、他人への理解、共感、敬意を育んでいくことができます。

スポーツを通じた、心のバリアフリーや共生社会の実現への貢献が期待されています。

② 青少年の健全な育成

スポーツは、身体の健全な成長を促し、全ての活動の基礎となる体力や身体能力の形成を促します。

また、仲間や指導者との交流を通じて、豊かな人間関係を築く力や他人への思いやりの心を育むほか、フェアプレーの精神や自らの限界に挑戦するための克己心を身に付けられるなど、青少年の人格形成への良い影響が期待されます。

③ 健康長寿社会の実現

スポーツを楽しみながら適切に継続して行うことは、身体機能を活性化させ、生活習慣病の予防・改善につながります。

その結果、医療費の抑制や健康寿命の延伸につながるなど、健康長寿社会の実現に貢献することが期待されています。

また、働き方の見直しが社会的な課題となっている中、スポーツを活用した健康経営が企業において推進されることにより、働く人の健康増進はもとより、生産性の向上への貢献も期待されています。

④ スポーツによる地域の活性化

スポーツには人を元気づけ、人を結びつける力があります。人口減少や高齢化が進む中、スポーツを活用した地域の魅力づくりや活性化が期待されています。

また、スポーツに対する関心が高まり、スポーツ活動が活発に行われ、スポーツを楽しむ人が増加することによりスポーツ関連市場の拡大や、スポーツ施設や自然環境など、地域の資源を最大限に活用し、各種スポーツ大会やイベントを開催することで、地域における交流人口が増加し、賑わいが創出され、経済効果をもたらすことが期待されます。

3 本県のスポーツを取り巻く状況

(1) 社会状況の変化

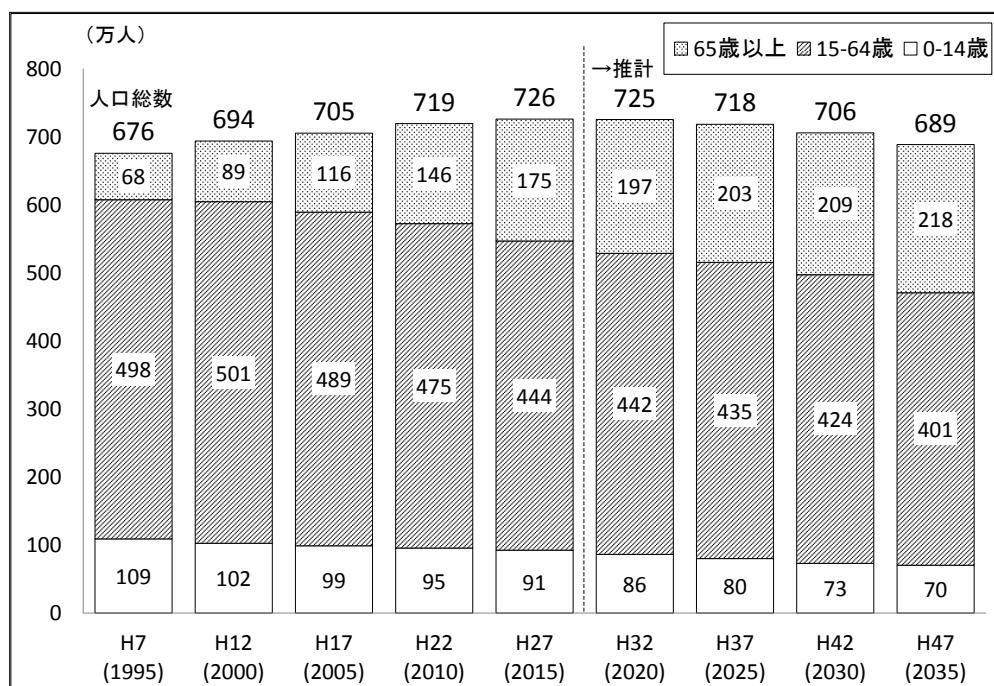
① 人口減少と人口構造の変化

本県の人口は戦後一貫して増加してきましたが、平成32年（2020年）から平成37年（2025年）の間に減少に転ずると見込まれています。

15歳から64歳までの生産年齢人口は平成12年（2000年）の501万人をピークに減少が続き、65歳以上の高齢者は、平成27年（2015年）の175万人から平成37年（2025年）には203万人に増加するなど、これまでに経験したことのない異次元の高齢化が見込まれています。

今後、人口減少や高齢化が進む中、本県経済の活力を維持していくことなどが課題となっています。

本県の将来人口の見通し（年齢3区分別）



出典 平成27年までは「国勢調査」（総務省）、平成32年以降は埼玉県推計

② 地域コミュニティを取り巻く環境の変化

都市化や核家族化、個人のライフスタイルの多様化などにより、地域における人間関係がより希薄化し、高齢者世帯の孤立化や家庭・地域の教育力低下などが指摘されています。

また、日中のほとんどを通勤先の東京で過ごす、いわゆる「埼玉都民」については、一般的に地域への関心が少なく、つながりが薄い傾向にあります。

一方で、東日本大震災などをきっかけに、人と人との「絆」の大切さが改めて認識され、地域でのボランティア活動を希望する人も増えています。

人口減少や高齢化が進展する中で、地域社会における活力あるコミュニティを今後も維持していくためには、県民自らが主体的に地域に関わり、県民同士が共に支え合っていくことが求められています。

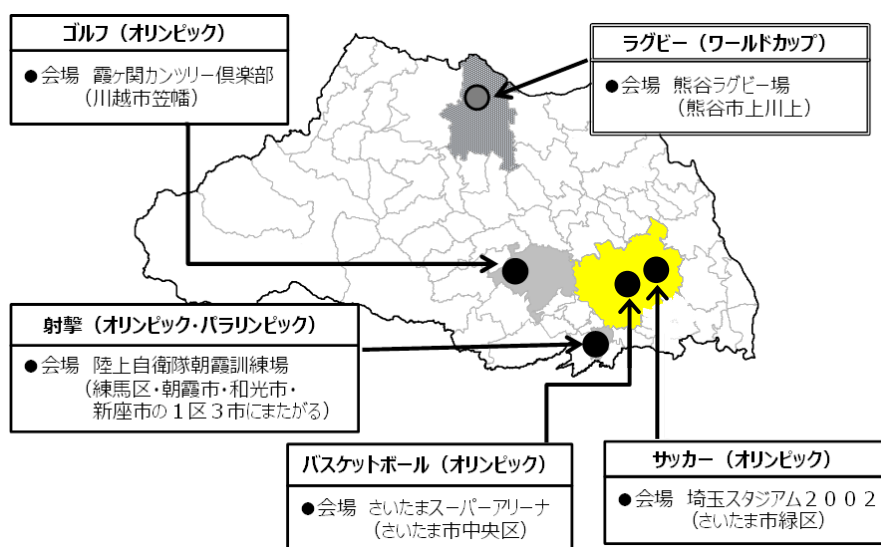
③ 東京 2020 大会等の国際的なスポーツ大会の開催

本県では今後、国際的なスポーツの祭典が相次いで開催されます。

平成31年（2019年）には、RWC2019が県営熊谷ラグビー場で開催されます。

平成32年（2020年）には、東京2020大会がさいたまスーパーアリーナや埼玉スタジアム2002など県内4施設で開催されます。

ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック
競技大会の開催会場



(2) 国におけるスポーツ行政の動向

① スポーツ庁の創設

スポーツ基本法の制定、東京 2020 大会等の開催決定などを背景に、平成 27 年 10 月、文部科学省の外局としてスポーツ庁が創設されました。

スポーツ庁は各省庁のスポーツ関連施策に関する司令塔的役割を担い、各省庁における施策の重複を調整して効率化を図るとともに、関係省庁と連携して多様な施策を展開し、スポーツ行政を総合的に推進することを目的としています。

② 第 2 期スポーツ基本計画

第 1 期スポーツ基本計画策定後の我が国のスポーツを巡る状況の変化を受けて、平成 29 年 3 月に第 2 期スポーツ基本計画が策定されました。

この第 2 期スポーツ基本計画は、スポーツの価値を具現化して発信し、スポーツの枠を超えて異分野と積極的に連携・協働していくことや、障害者のスポーツの振興、スポーツの成長産業化など、スポーツ庁創設後の国における重点施策が盛り込まれています。

スポーツの価値が最大限発揮できるよう、各種の施策に取り組み、東京 2020 大会を好機として、スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、そのレガシーとして「一億総スポーツ社会」を実現することを基本方針としています。

③ 国際的な活動

国連開発と平和のためのスポーツ局（United Nations Office on Sport for Development and Peace : UNOSDP）では、極度の貧困を削減し、安全でより繁栄した公平な世界の実現を定めたミレニアム・ディベロップメント・ゴールを達成するための活動を行っており、スポーツを教育と健康のためのツールとして利用することを推進しています。

国では官民連携のもと、2014 年から東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を開催する 2020 年までの 7 年間において、開発途上国をはじめとする 100 か国以上・1000 万人以上を対象とするスポーツを通じた国際貢献事業「スポーツ・フォー・トゥモロー」を推進しています。世界のよりよい未来に向け、スポーツの価値を伝え、オリンピック・パラリンピックの精神をあらゆる世代の人々に広げることを目指しています。

(3) 本県におけるスポーツ行政の動向

① 県民生活部へ主管課を移管、スポーツ局長を設置

RWC2019、東京2020大会の本県開催の決定を踏まえ、平成27年度にスポーツ施策に関する主管課を教育局から知事部局へ移管し、新たにスポーツ局長を設置しました。

これにより、両大会の開催準備を含め、「スポーツを通じた元気な埼玉づくり」を推進する体制を整備しました。

② 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 ラグビーワールドカップ2019 埼玉県推進基本計画」の策定

平成28年5月には、RWC2019、東京2020大会の開催に向けて官民一体となり取り組むべき基本的な事項と方向性について、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 ラグビーワールドカップ2019 埼玉県推進基本計画」を「埼玉県推進委員会」(※)が取りまとめました。

基本理念「オール埼玉による取組」と「スポーツを通じたレガシーの創出」を踏まえ、ビジョン「SAITAMA PRIDE～スポーツ王国の底力を発揮し、埼玉を新たなステージへ～」に沿った施策の方向性として「スポーツの多様な可能性の実現」、「世界に誇れるおもてなし」、「先進的な取組の世界への発信と地域産業の活性化」を盛り込んでいます。

※ 2020オリンピック・パラリンピック／ラグビーワールドカップ2019 埼玉県推進委員会。
オール埼玉で大会を支える体制を整備するために平成27年に設置されました。
県、県議会、県内市町村、スポーツ団体等で構成されています。

③ 埼玉県5か年計画 ー希望・活躍・うるおいの埼玉ー

本県を取り巻く社会経済状況の大きな変化に適切に対応し、将来にわたる持続的発展を実現するため、平成29年3月に「埼玉県5か年計画ー希望・活躍・うるおいの埼玉ー」を策定しました。

本県では、平成29年度から5年間にわたるこの計画を県政運営の基本となる計画として、個別の行政計画の上位計画に位置付け、各分野における施策を展開します。

スポーツの分野についても、重要推進課題として「ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催」が位置付けられているほか、「魅力と誇りを高める分野」の施策として「スポーツの振興」が掲げられています。

第2章 本県のスポーツの現状及び課題

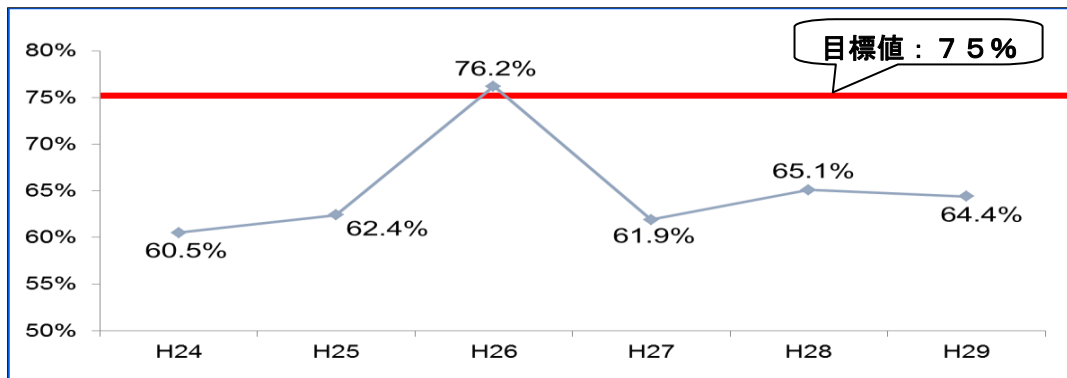
1 埼玉県スポーツ推進計画（平成25～29年度）の達成状況

（1）全体目標 スポーツに関する施策に対する県民満足度

平成25年1月に策定した第1期計画は、誰もがスポーツ活動に取り組める環境づくりを進めることを目指して策定されました。

計画全体の目標を「スポーツに関する施策に対する県民満足度」（※）とし、平成24年度に60.5%であった県民満足度を、平成29年度までに「75%」とすることを目標値としました。

平成25年9月のオリンピック・パラリンピック大会の東京開催と、本県での競技会開催決定を受け、平成26年度には76.2%まで上昇しましたが、平成29年度時点では64.4%となっています。



出典：埼玉県「県政サポーターアンケート（簡易アンケート）」

（※）県政サポーターアンケート…インターネットを活用して県政の課題についてアンケート調査を実施しています。平成29年度調査では2,910名を対象に実施。

（2）4つの推進項目と7つの指標

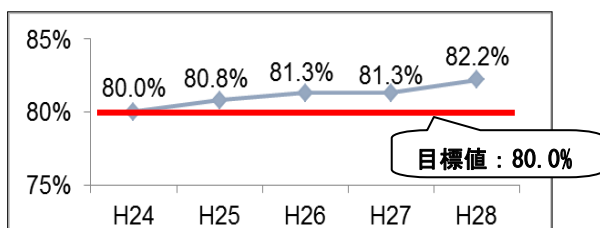
第1期計画においては、4つの推進項目を設定し、推進項目ごとに目標とする7つの指標を掲げています。

① 推進項目Ⅰ「学校と地域における子供の体育・スポーツ活動の充実」

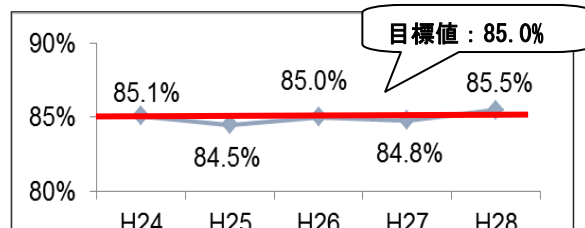
【指標1】体力テストの5段階絶対評価で上位3段階の児童・生徒の割合

平成28年度時点において、小学校は目標値「80.0%以上」に対し82.2%、中学校は目標値「85.0%以上」に対し85.5%、高等学校は目標値「90.0%以上」に対し89.3%となっており、概ね目標に到達しています。

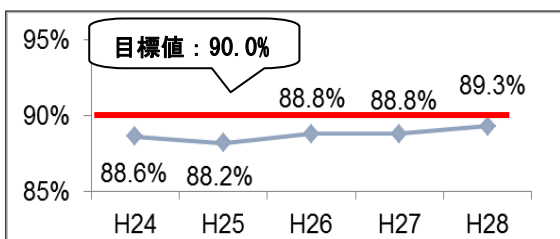
○小学校



○中学校



○高等学校



出典：埼玉県教育委員会
「埼玉県児童生徒の新体力テスト結果について」

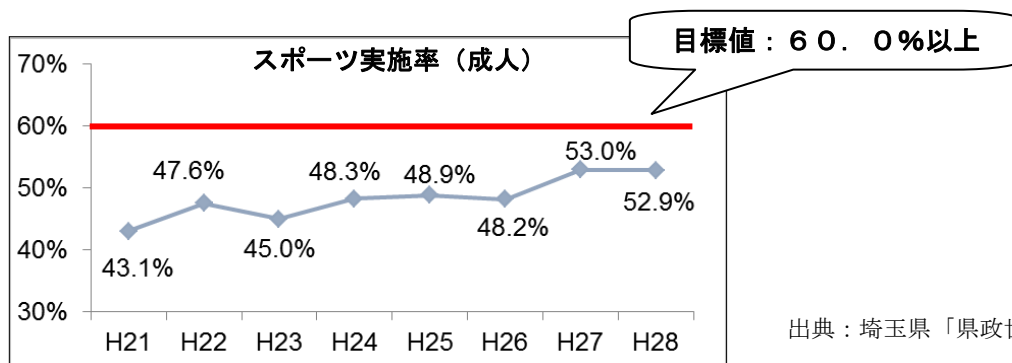
② 推進項目Ⅱ「生涯にわたるスポーツ活動の推進」

【指標2】週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合

目標値「60.0%以上」に対し、平成28年度は52.9%となっています。

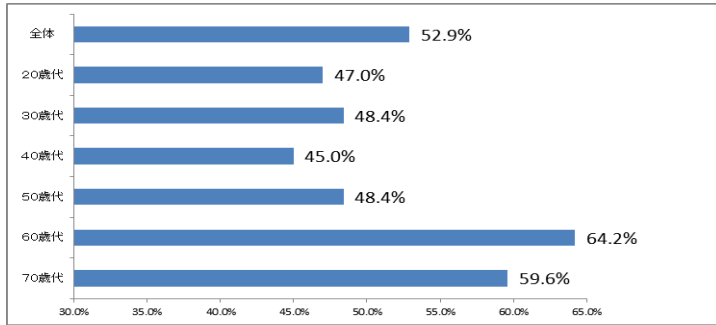
様々なスポーツ大会やイベントの開催、レクリエーション活動の普及などにより、スポーツ実施率は上昇しているものの、目標には達していません。

年代別にみると40歳代の実施率が45%と一番低く、働き盛り世代・子育て世代の実施率の向上が課題となっています。



出典：埼玉県「県政世論調査」

スポーツ実施率（H28年度 成人・年代別）

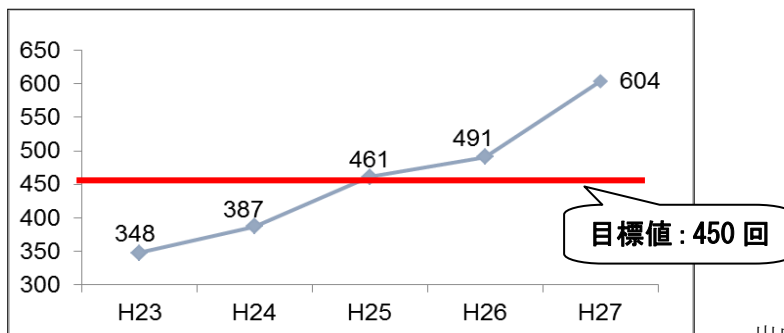


出典：
埼玉県「平成28年度県政世論調査」

【指標3】 総合型地域スポーツクラブが地域住民を対象として行うスポーツイベント等の開催数

総合型地域スポーツクラブの増加に伴い、イベントの回数も平成27年度時点で604回と増加傾向にあります。

目標値である「450回」を上回り、地域スポーツの基盤づくりに向けた積極的な活動が推進されています。



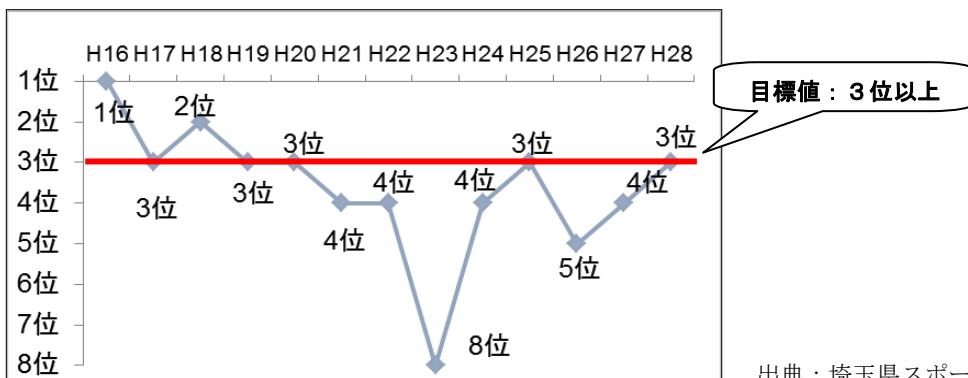
出典：埼玉県スポーツ振興課調査

③ 推進項目Ⅲ 「国内・国際大会に向けた競技スポーツの推進」

【指標4】 国民体育大会における男女総合成績（天皇杯）

国体開催後においては、開催地であった自治体の成績は次第に下降していくことが通常である中、本県は5位以内を概ね維持しています。

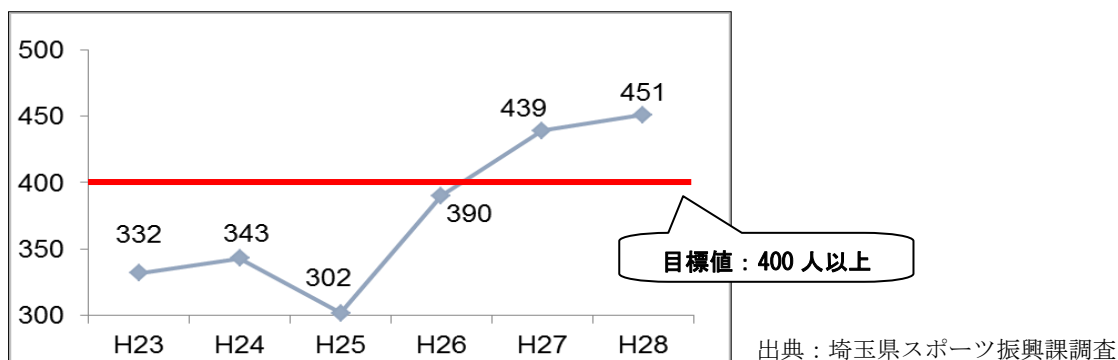
平成28年度は、3年ぶりに目標である3位を達成しています。



出典：埼玉県スポーツ振興課調査

【指標5】国際大会における8位以上の年間延べ入賞者数

選手の育成・強化に取り組んできた結果、入賞者数は着実に増加しており、目標値「400人以上」に対して、平成28年度時点で451人となっています。

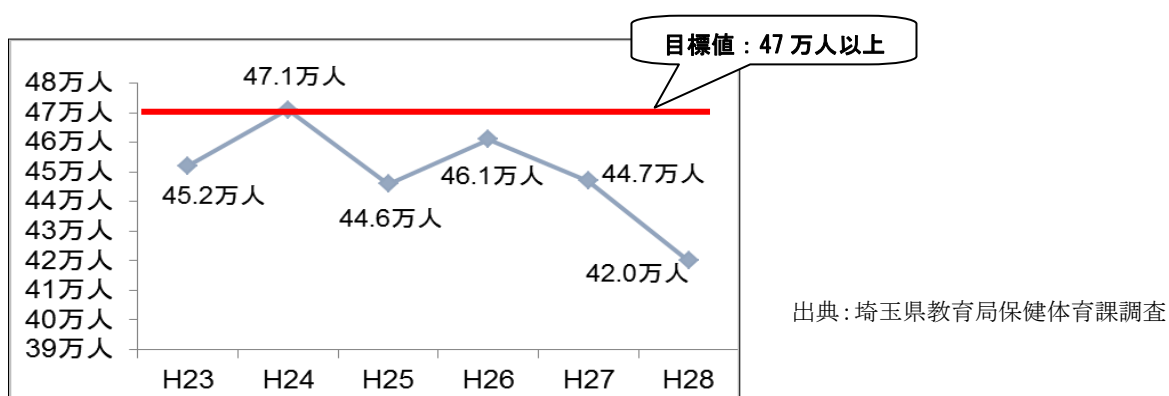


④ 推進項目Ⅳ 「豊かなスポーツライフを支える環境作り」

【指標6】県立学校体育施設開放事業の年間延べ利用者数

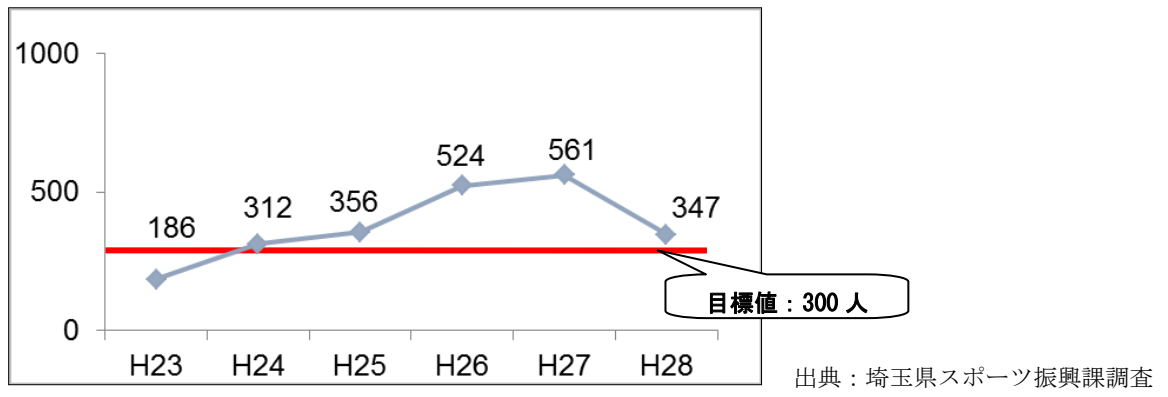
目標値の利用者「47万人以上」に対し、平成24年度47.1万人と上回りましたが、平成28年度の利用者は延べ42.0万人となり、目標を下回っています。

県立学校の体育施設における開放率は、100%となっていることから引き続き同事業を推進していく必要があります。



【指標7】埼玉県スポーツボランティア制度による活動者数

県民によりスポーツを「ささえる」仕組み作りを目指す「埼玉県スポーツボランティア制度」の運用を図り、活動者数が目標値の「300人」に達しています。



2 本県スポーツの現状分析及び課題

第2期計画の施策展開の前提となる、本県スポーツの現状分析と課題について、成人、障害者、子供、アスリート別に次のとおり整理しました。

(1) 成人のスポーツに係る現状の分析と課題

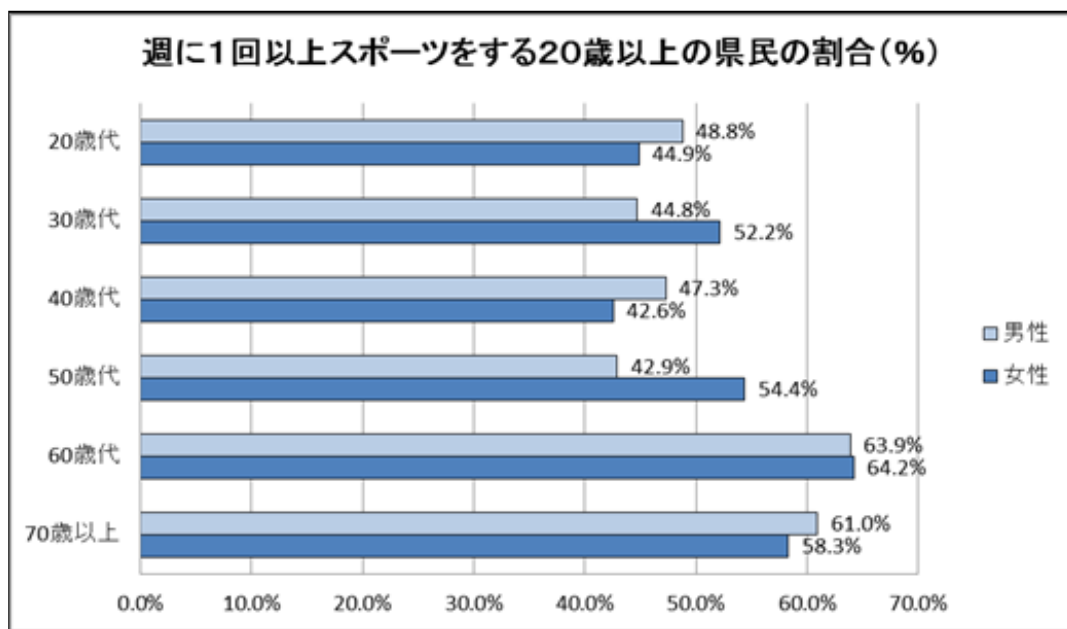
① 成人のスポーツ実施状況

ア 週1回以上のスポーツ実施率

県政世論調査（平成28年度、以下同じ）によると、週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合は52.9%で、「第1期計画」の目標値である「60%以上」（平成29年度）には到達していません。

また、1年間にスポーツを「週に1回以上」実施した割合を年代別にみると、20歳代から50歳代のいわゆる「働き盛り世代」「子育て世代」の実施率が低くなっています。男女別にみると特に、40代女性が42.6%と低くなっております。

県民誰もが生涯にわたって継続して健康や体力を維持するために、実施率の低い「働き盛り世代」「子育て世代」への働きかけが求められます。

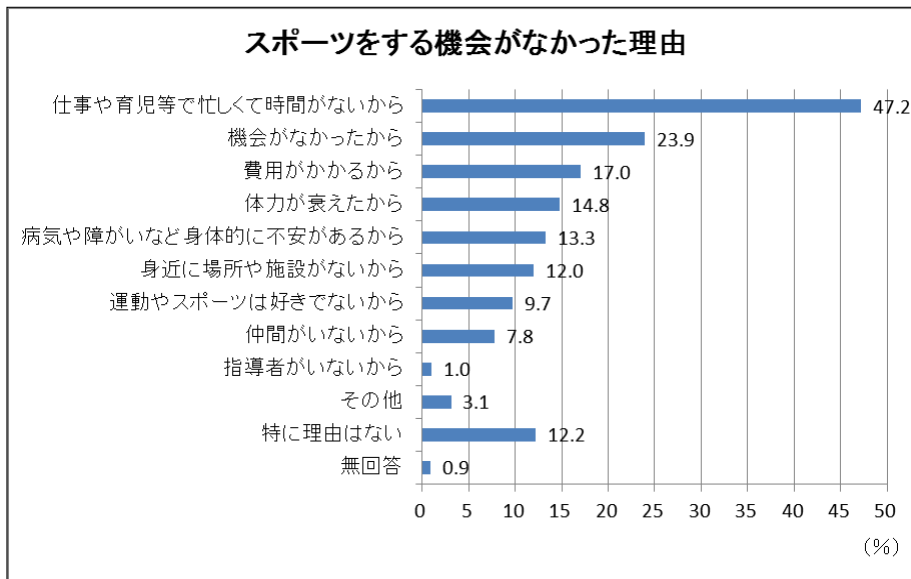


出典：埼玉県「県政世論調査」

イ 週1回以上スポーツをする機会がなかった（しなかった）理由

週1回以上スポーツをする機会がなかった理由は、「仕事や家事・育児等で忙しく時間がないから」（47.2%）が最も多く、次いで、「機会がなかったから」（23.9%）、「費用がかかるから」（17.0%）、などとなっています。

仕事や家事・育児等で忙しく時間がない「働き盛り世代」「子育て世代」に、職場や身近な地域でスポーツに触れるきっかけづくりを拡大し、何よりもスポーツの「楽しさ」や「喜び」を感じてもらうことが重要です。



出典：埼玉県「県政世論調査」（平成28年度）

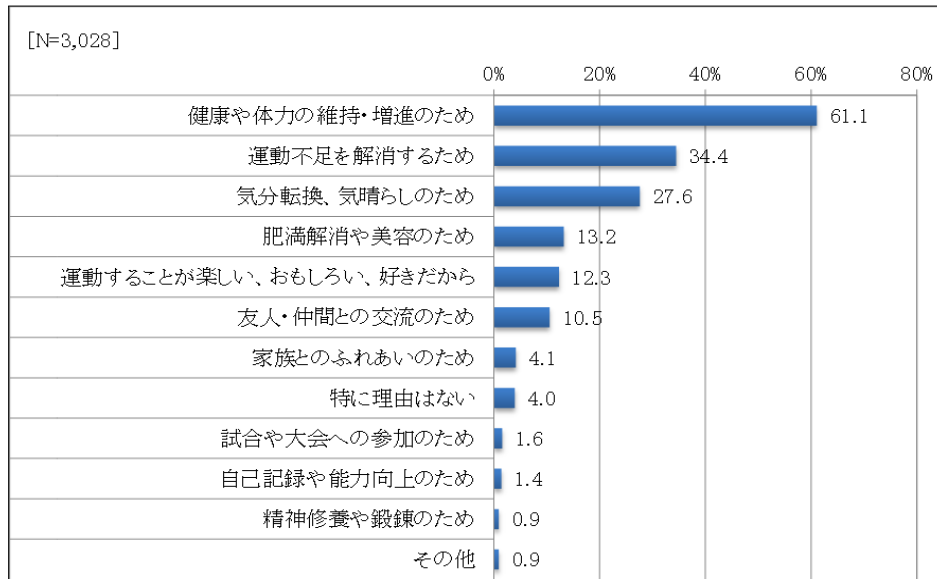
ウ スポーツをする理由

平成28年度「スポーツに関する県民意識・実態調査（以下、「実態調査」という。）」によると、運動やスポーツをする理由は、「健康や体力の維持・増進のため」（61.1%）が最も多くなっています。第1期計画策定の際に実施した平成21年度「実態調査」の結果（47.8%）と比較し、その割合は増加しています。

年代別に見ると年代が上がるほどその割合が増え、60歳以上は76.2%となっており、高齢者の健康や体力維持・増進への支援がますます重要となっています。

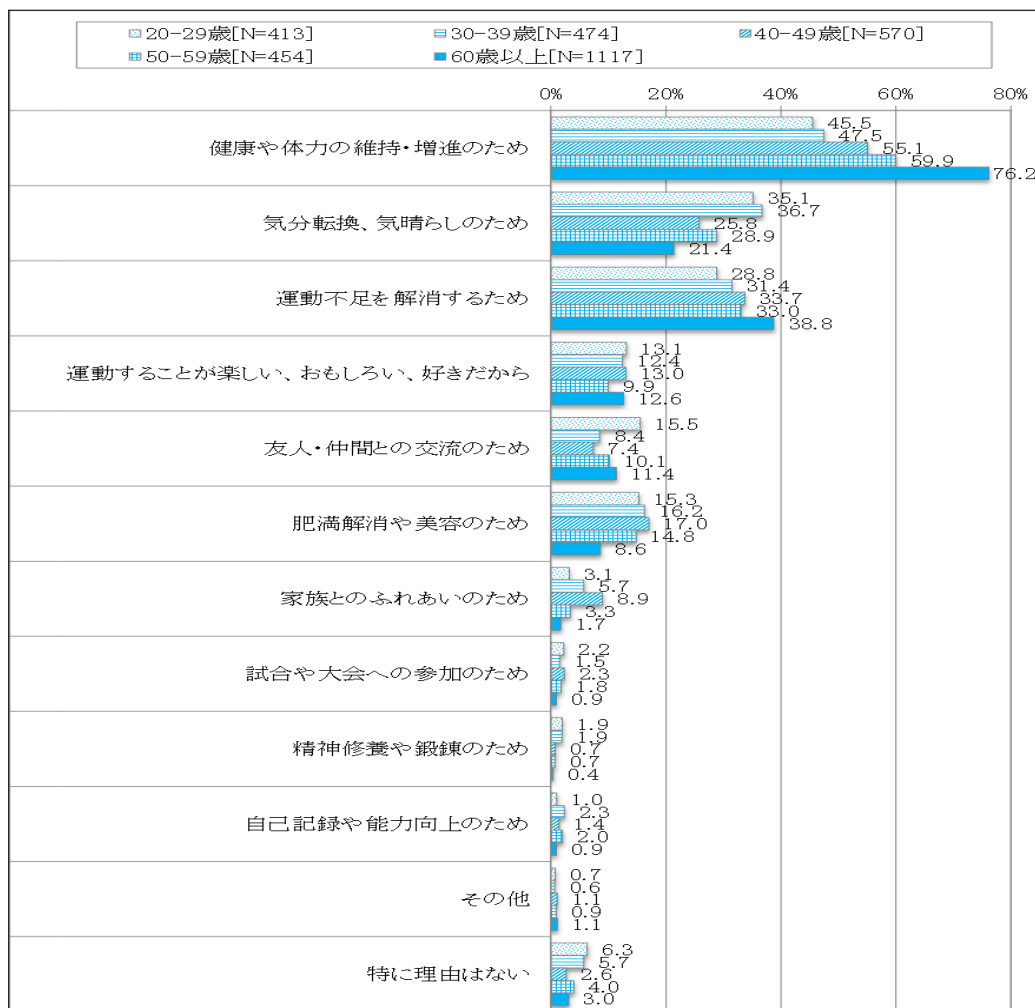
20代から40代についても「健康や体力の維持・増進のため」が50%程度と最も高くなっていますが、「気分転換、気晴らしのため」という理由が60代以上と比較して高くなっており、実施率の向上に当たってはスポーツの持つ本来の魅力を感じてもらえるような取組が求められます。

運動やスポーツをする理由（成人）



出典：埼玉県スポーツ振興課「スポーツに関する県民意識・実態調査」(H28年度)

運動やスポーツをする理由（成人・年代別）



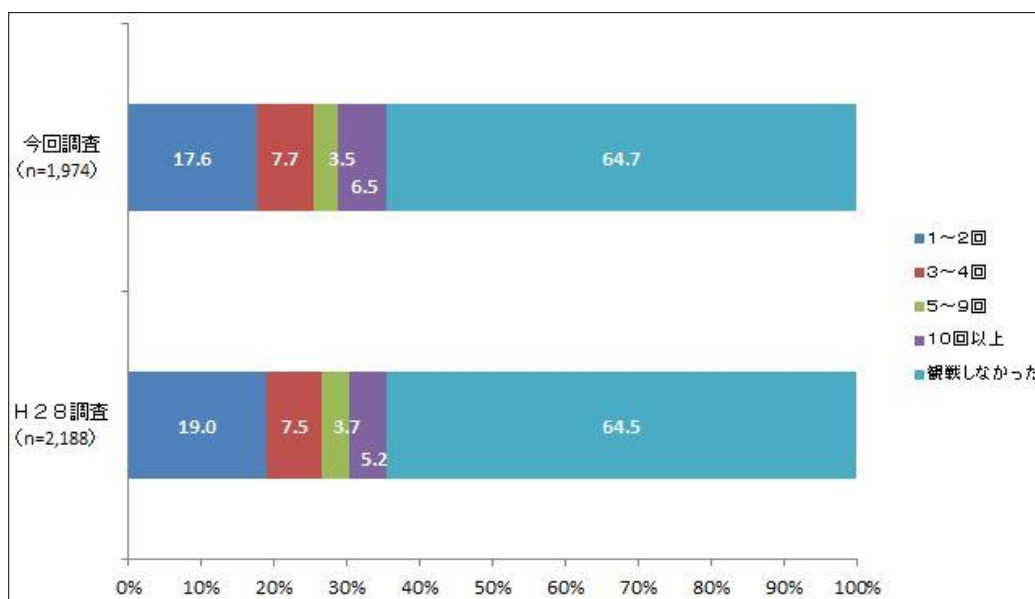
出典：埼玉県スポーツ振興課「スポーツに関する県民意識・実態調査」(H28年度)

エ 「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツ実施状況

平成29年度県政サポーターアンケート(第105回簡易アンケート)によると、過去1年間に県内で行われたスポーツ大会やスポーツの試合(プロ、アマを問わず)を実際に会場で「観戦した」と回答した人の割合は3割半ばにとどまります。

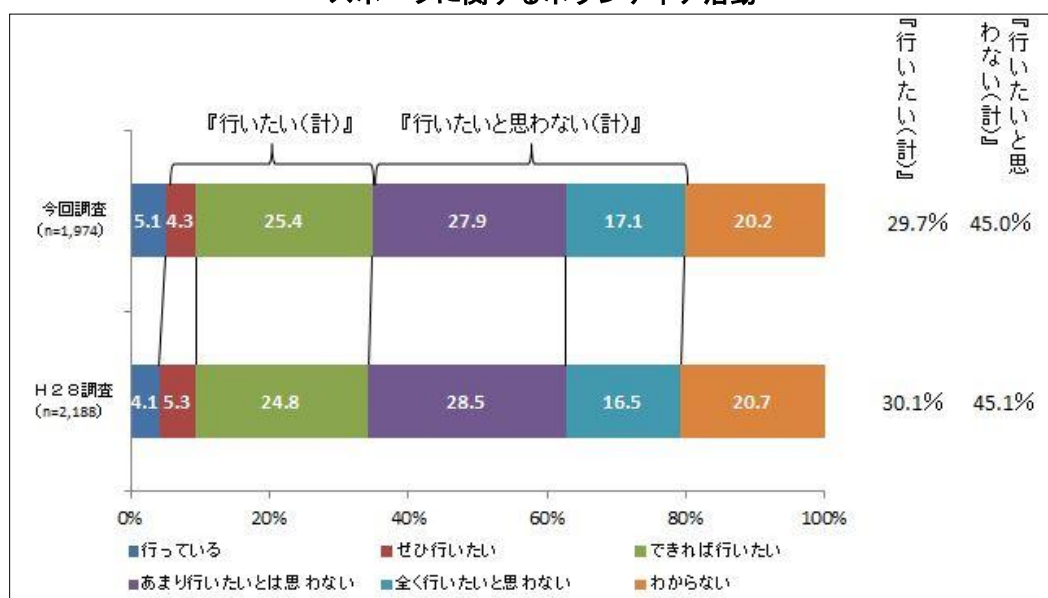
また、スポーツに関するボランティア活動(スポーツイベントやスポーツの指導への協力等)を行った人の割合に至っては5.1%と低い現状となっていますが、ボランティア活動を「行いたい」と思っている人の割合は約3割となっており、スポーツ観戦をした人と同程度の割合となっています。

過去1年間のスポーツ観戦



出典：埼玉県「平成29年度県政サポーターアンケート(第105回簡易アンケート)」

スポーツに関するボランティア活動



出典：埼玉県「平成29年度県政サポーターアンケート(第105回簡易アンケート)」

② 成人のスポーツに係る課題

- ◆ さらなるスポーツ参画人口の拡大に向けては、「する」スポーツに加えて、「みる」、「ささえる」関わり方を積極的に提案し、スポーツの魅力を発信していく必要があります。
- ◆ スポーツ実施率が低い「働き盛り世代」や「子育て世代」をターゲットにした効果的な取組が必要です。特に、この世代の女性のスポーツ実施率が低いことから、配慮が必要です。
- ◆ これまでスポーツにあまり触れてこなかった方が、スポーツを身近なものとして感じられるように、より多くの方がスポーツに親しめるよう、レクリエーションや多様なスポーツを紹介する機会を拡大することが重要です。
- ◆ 広く県民にスポーツを楽しんでいただくためには、無理のない、適切なやり方でスポーツに関わっていただくことが必要です。そのために、十分な知識と技術を持つ指導者の育成と活用がますます重要になります。
- ◆ スポーツ観戦やスポーツボランティア活動をより活発にするためには、魅力ある大会やイベントの開催、スポーツ関連情報の積極的な発信が必要です。
また、スポーツボランティアの育成のためには、適切な研修機会の充実が必要です。

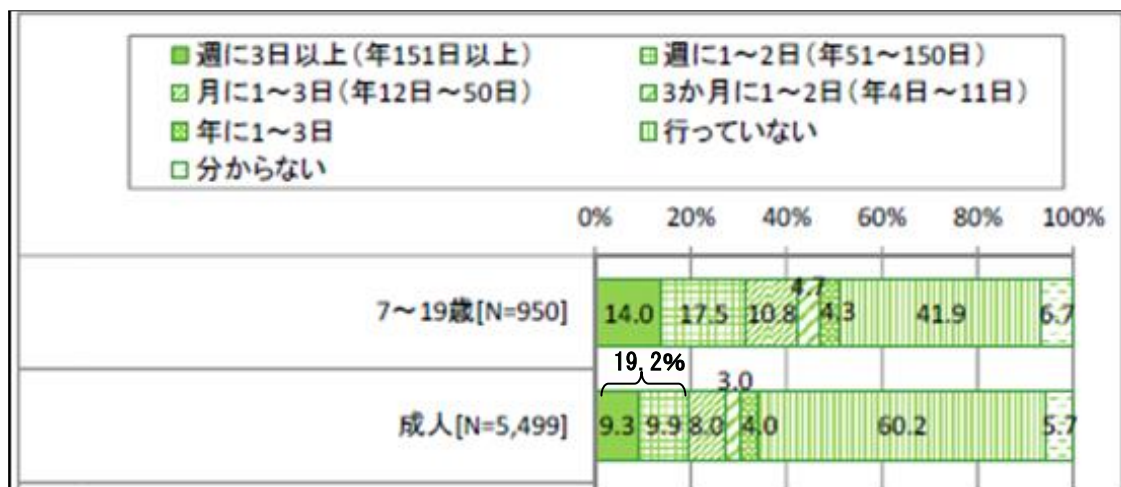
(2) 障害者スポーツに係る現状の分析と課題

① 障害者のスポーツ実施状況

ア 週1回以上のスポーツ実施率

スポーツ庁の調査によると、全国における週1回以上の障害者（成人）のスポーツ実施率は19.2%となっており、全国における成人一般の実施率の40.4%と比較して半分以下となっています。

全国におけるスポーツ実施状況（障害者）



出典：スポーツ庁委託調査／笹川スポーツ財団「地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）」平成26年3月

また、障害の種別によってスポーツ実施率の状況は異なります。

障害者の障害種別スポーツ実施状況

(%)

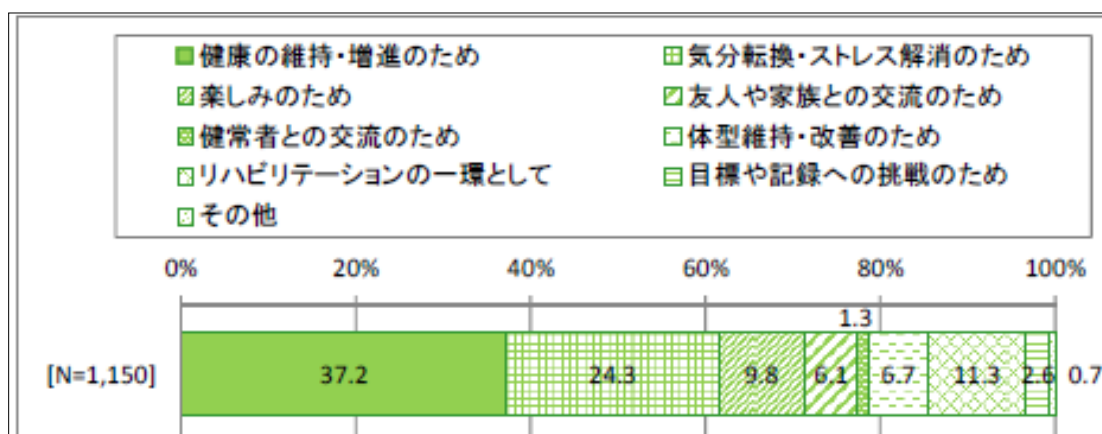
		調査年度	週に3日以上 (年151日以上)	週に1~2日 (年51~150日)	月に1~3日 (年12~50日)	3か月に1~2日 (年4~11日)	年に1~3日	行っていない	分からない
全体	7-19歳[N=950]	2015	14.0	17.5	10.8	4.7	4.3	41.9	6.7
	7-19歳[N=710]	2013	10.0	20.7	14.1	4.1	6.3	38.6	6.2
	成人[N=5,499]	2015	9.3	9.9	8.0	3.0	4.0	60.2	5.7
	成人[N=4,671]	2013	8.5	9.7	8.9	4.1	5.0	58.2	5.5
肢体不自由(車椅子必要)	7-19歳[N=49]	2015	4.1	6.1	10.2	4.1	0.0	71.4	4.1
	7-19歳[N=58]	2013	3.4	8.6	19.0	1.7	5.2	55.2	6.9
	成人[N=606]	2015	5.4	4.8	6.8	1.3	1.7	76.7	3.3
	成人[N=572]	2013	6.1	5.9	4.9	3.7	3.8	72.2	3.3
肢体不自由(車椅子不要)	7-19歳[N=108]	2015	11.1	9.3	5.6	0.9	0.9	67.6	4.6
	7-19歳[N=78]	2013	3.8	15.4	7.7	1.3	0.0	64.1	7.7
	成人[N=1,528]	2015	7.7	8.8	6.2	3.2	3.7	66.0	4.5
	成人[N=1,185]	2013	7.0	9.4	7.3	3.1	4.3	63.5	5.4
視覚障害	7-19歳[N=35]	2015	17.1	25.7	2.9	2.9	5.7	42.9	2.9
	7-19歳[N=38]	2013	7.9	13.2	15.8	2.6	5.3	39.5	15.8
	成人[N=509]	2015	8.3	11.0	10.0	2.2	4.3	57.0	7.3
	成人[N=436]	2013	8.5	10.3	7.6	5.3	5.7	58.5	4.1
聴覚障害	7-19歳[N=59]	2015	20.3	16.9	13.6	6.8	3.4	32.2	6.8
	7-19歳[N=60]	2013	15.0	18.3	21.7	5.0	3.3	31.7	5.0
	成人[N=566]	2015	11.0	11.1	8.1	4.4	2.8	55.3	7.2
	成人[N=445]	2013	9.0	13.5	11.0	6.5	5.6	48.1	6.3
知的障害	7-19歳[N=292]	2015	11.3	20.2	14.0	6.5	3.1	37.0	7.9
	7-19歳[N=224]	2013	9.4	25.4	14.3	5.4	6.3	34.4	4.9
	成人[N=440]	2015	6.6	12.3	8.6	3.6	5.7	56.8	6.4
	成人[N=470]	2013	5.7	8.7	12.8	2.1	8.1	55.5	7.0
発達障害	7-19歳[N=445]	2015	15.3	19.8	11.2	4.5	5.8	35.5	7.9
	7-19歳[N=335]	2013	11.3	25.7	13.7	5.1	9.3	31.0	3.9
	成人[N=357]	2015	11.2	11.8	7.8	3.1	5.9	54.9	5.3
	成人[N=288]	2013	9.0	10.1	10.4	4.5	5.6	52.8	7.6
精神障害	7-19歳[N=77]	2015	13.0	14.3	5.2	3.9	3.9	54.5	5.2
	7-19歳[N=76]	2013	7.9	9.2	7.9	7.9	5.3	53.9	7.9
	成人[N=1,375]	2015	12.1	11.5	7.9	2.8	4.1	55.2	6.3
	成人[N=1,237]	2013	9.8	9.3	9.6	3.8	4.4	56.8	6.2
その他(音声・言語・そしゃく機能障害や内部障害を含む)	7-19歳[N=91]	2015	11.0	11.0	11.0	7.7	5.5	51.6	2.2
	7-19歳[N=80]	2013	5.0	17.5	17.5	3.8	6.3	42.5	7.5
	成人[N=1,037]	2015	10.9	10.3	8.2	2.9	3.7	58.8	5.2
	成人[N=912]	2013	8.8	9.3	8.1	3.2	4.4	62.4	3.8

出典：スポーツ庁委託調査／笹川スポーツ財団「地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）」平成26年3月

イ スポーツをする理由

スポーツ庁の調査によると、スポーツ・レクリエーションを実施する主な目的は、「健康の維持・増進のため」(37.2%)と最も多く、次いで「気分転換・ストレス解消のため」(24.3%)、「リハビリテーションの一環として」(11.3%)となっています。

障害者のスポーツ・レクリエーションを実施する主な目的

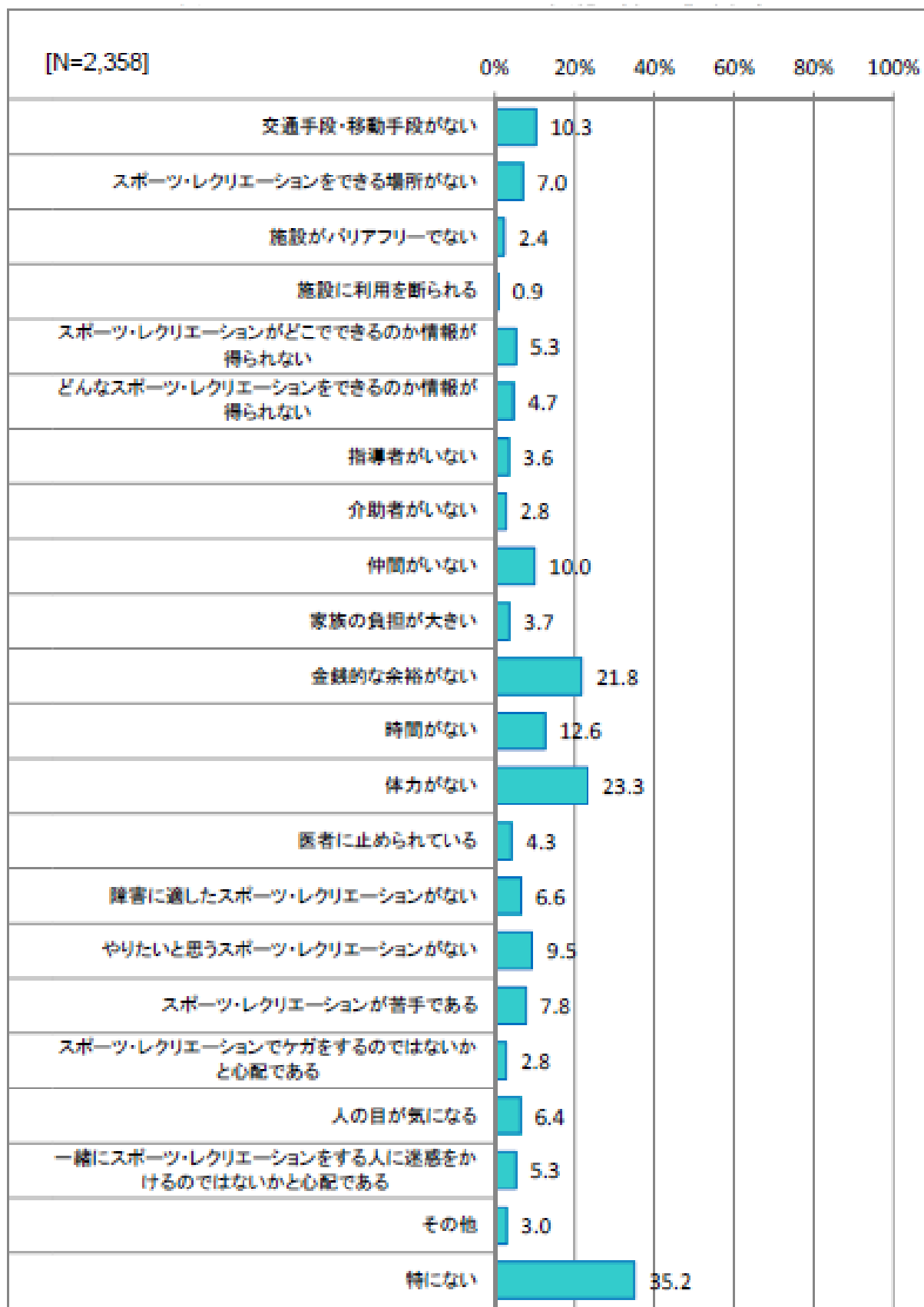


出典：スポーツ庁委託調査／笹川スポーツ財団「地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）」平成26年3月

ウ スポーツをしない理由

スポーツ庁の調査によると、スポーツを実施する際の障壁となっているものについては、「体力がない」（23.3%）が最も多く、次いで「金銭的な余裕がない」（21.8%）、「時間がない」（12.6%）、「交通手段・移動手段がない」（10.3%）、「仲間がない」（10.3%）となっています。

スポーツ実施の障壁（障害者）



出典：スポーツ庁委託調査／笹川スポーツ財団「地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）」平成26年3月

スポーツ実施の障壁となっている項目について、障害の種別により特徴があることから配慮するとともに、障害者のニーズや意欲に応じた対応が求められます。

スポーツ実施の障壁（障害者・障害種別）

	（車椅子 必要 理由）		（車椅子 不要 理由）		視覚 障害		聴覚 障害		知的 障害		発達 障害		精神 障害		その他 （音声 言語 等）	
	N=164		N=609		N=182		N=226		N=40		N=170		N=804		N=437	
1位	体力がない	25.0	体力がない	19.2	交通手段・移動手段がない	19.8	時間がない	16.4	交通手段・移動手段がない	22.5	金銭的な余裕がない	30.6	金銭的な余裕がない	3.3	体力がない	30.0
2位	交通手段・移動手段がない	20.7	金銭的な余裕がない	18.2	金銭的な余裕がない	17.0	金銭的な余裕がない	15.0	仲間がいない	12.5	体力がない	17.6	体力がない	3.1	金銭的な余裕がない	17.6
3位	金銭的な余裕がない	18.3	時間がない	12.2	体力がない	14.3	体力がない	13.3	金銭的な余裕がない	12.5	スポーツ・レクリエーションが苦手である	16.5	仲間がいない	1.6	時間がない	11.4
4位	障害に適したスポーツ・レクリエーションがない	17.1	障害に適したスポーツ・レクリエーションがない	10.7	スポーツ・レクリエーションをできる場所がない	13.2	仲間がいない	9.3	時間がない	10.0	時間がない	15.3	時間がない	1.2	医者に止められている	9.8
5位	スポーツ・レクリエーションがどこでできるのかわからない	14.0	やりたいと思うスポーツ・レクリエーションがない	9.4	時間がない	11.5	やりたいと思うスポーツ・レクリエーションがない	8.0	体力がない	10.0	人の目が気になる	15.3	やりたいと思うスポーツ・レクリエーションがない	1.2	交通手段・移動手段がない	9.2
	特になし	26.8	特になし	38.9	特になし	35.7	特になし	41.2	特になし	55.0	特になし	35.9	特になし	28.0	特になし	34.1

注 1) 車椅子必要/不要とは、日常生活で車椅子を必要とする/必要としないこと。
注 2) スポーツ・レクリエーションへの意識に関する設問のため、対象を回答者本人が障害児・者である場合に限定した。

出典：スポーツ庁委託調査／笹川スポーツ財団「地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）」平成 26 年 3 月

② 障害者スポーツに係る課題

- ◆ 障害者のスポーツに対する関心は決して低くはありません。障害者スポーツの振興を図るには、障害者のニーズや意欲に合ったスポーツの場と機会の確保が必要です。

そのためには、スポーツに参加できるためのきっかけづくりやスポーツを気軽に楽しめる施設の整備が重要です。

- ◆ さらには、個々の能力や障害の特性に対応できる有能な指導者の育成、交通の便を含めた施設の使いやすさ、障害者スポーツに対する周囲の理解や介助者の確保など、様々な観点からの環境づくりが求められています。

(3) 子供のスポーツに係る現状の分析と課題

① 子供のスポーツに係る実施状況

ア 子供のスポーツへの意識

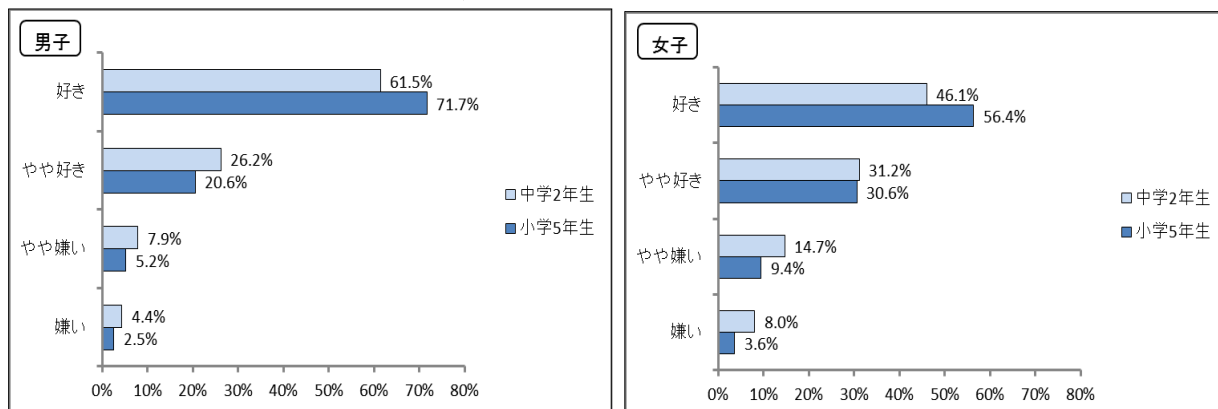
「全国体力・運動能力、運動習慣調査」(スポーツ庁)における本県の状況をみると、運動やスポーツが「好き」「まあまあ好き」と回答した割合は、小学5年生男子が71.7%、中学2年生男子61.5%でした。

また、実態調査(児童生徒)によると、運動・スポーツが好きな理由については、全ての年代で「運動すると楽しいから」が最も高くなっています。

その一方で、年代が上がるごとに、スポーツの「やや嫌い」「嫌い」との答えは増加しており、その理由として「運動が得意でないから」が多く挙げられています。

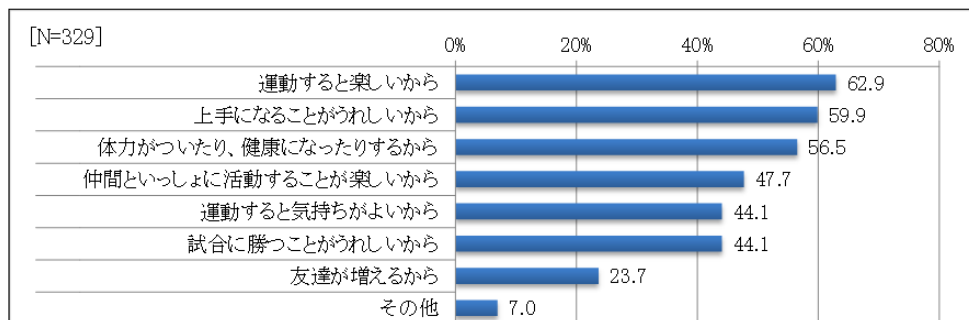
運動が得意ではない子供に対しては、学校体育の中でスポーツの楽しさを実感できるよう指導上、十分配慮していくとともに、地域においてもスポーツの魅力を実感できる場の充実も併せて取り組んでいく必要があります。

運動やスポーツの好き・嫌い



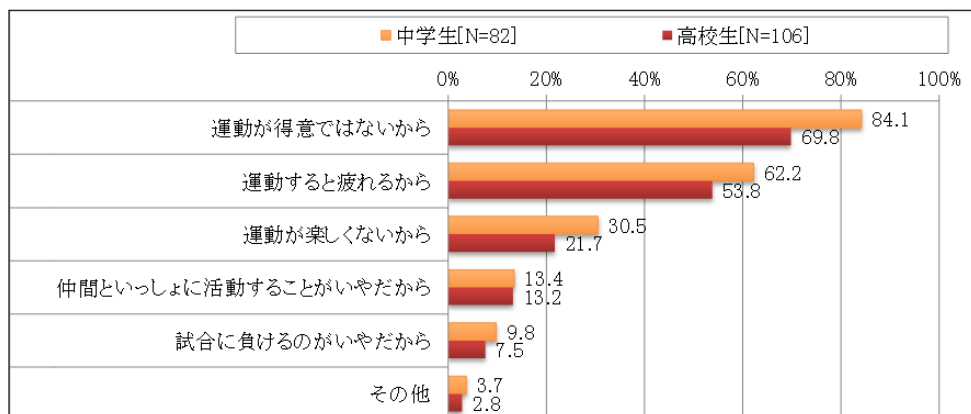
出典：埼玉県教育委員会「埼玉県児童生徒の新体力テスト結果について」

運動やスポーツが好きな理由(小学生)



出典：埼玉県スポーツ振興課「スポーツに関する県民意識・実態調査」(H28年度)

運動やスポーツが嫌いな理由（中学生・高校生）



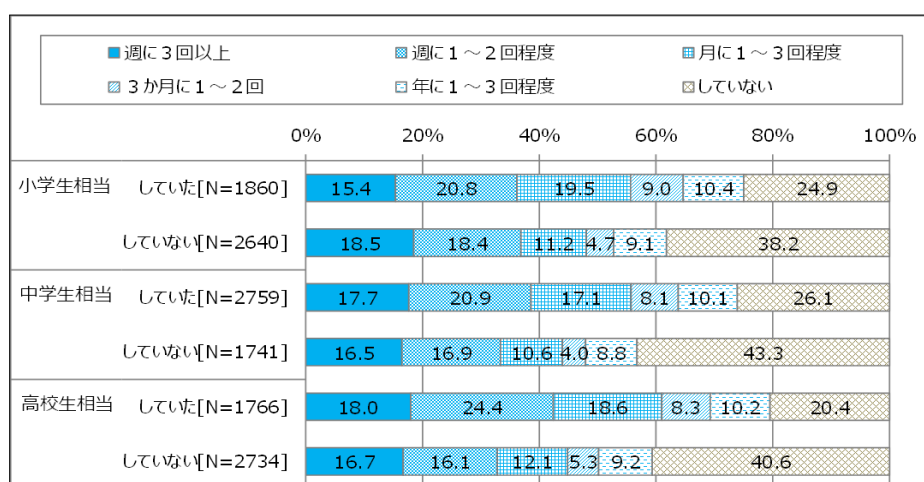
出典：埼玉県スポーツ振興課「スポーツに関する県民意識・実態調査」（H28年度）

子供の頃にスポーツをしていた人（体育の授業以外）は、していなかった人に比較して、大人になっても実施している割合が多い状況にあります。

生涯スポーツを推進していく上でも、運動が得意ではない子供に対し、スポーツの喜びや楽しさを伝えていくことが大切であり、レクリエーション性の高いスポーツを含め、幅広い選択肢を子供に示していくことが求められます。

運動嫌いの子供にスポーツの楽しさや喜びを実感させる取組が重要であり、自治体やスポーツ関係団体等に加え、他種目を多世代で楽しむことができる、総合型地域スポーツクラブの子供に対する取組の充実が期待されます。

子供時代と現在のスポーツ実施状況



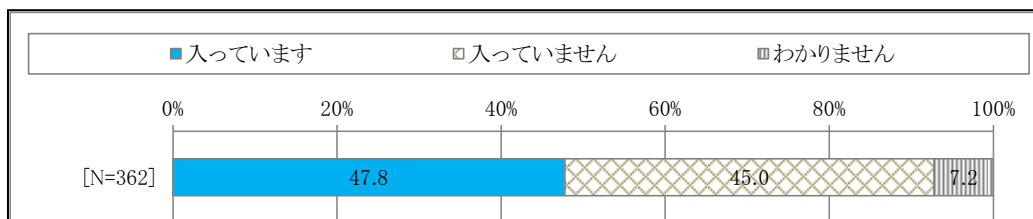
出典：埼玉県スポーツ振興課「スポーツに関する県民意識・実態調査」（H28年度）

イ 小学生の体育の授業以外のスポーツ実施状況

実態調査（児童生徒）によると、体育の授業以外にスポーツをしている小学5年生は、97.6%となっています。また、スポーツ少年団やスポーツクラブへ加入している小学5年生は、47.8%と約半分になっています。

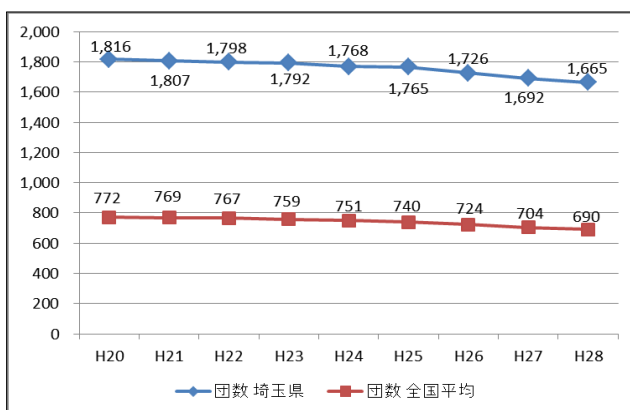
本県において、スポーツ少年団数（1,665団体）及び団員数（49,185人）は、全国平均（690団体、14,918人）を大きく上回っています（平成28年度）。

スポーツ少年団・スポーツクラブへの加入状況（小学生5年生）

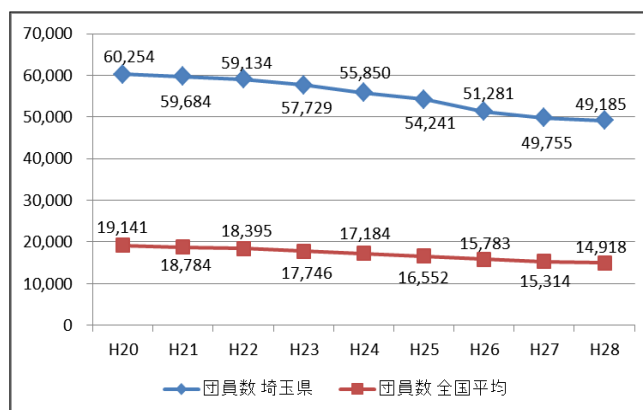


出典：埼玉県スポーツ振興課「スポーツに関する県民意識・実態調査」（H28年度）

スポーツ少年団 団数



スポーツ少年団 団員数



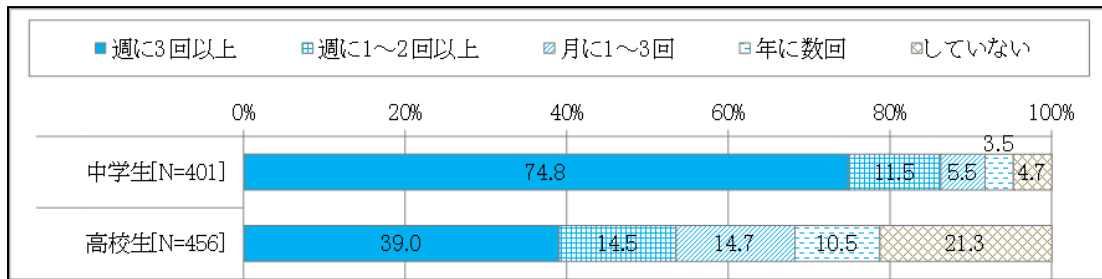
出典：公益財団法人日本体育協会「スポーツ少年団登録数一覧」

ウ 中・高校生の体育の授業以外のスポーツ実施状況

実態調査（児童生徒）によると、体育の授業以外でスポーツを週1回以上実施している中学2年生は86.3%、高校2年生は53.5%でした。また、体育の授業以外にスポーツを週3回以上実施している中学2年生は74.8%であるのに対し、高校2年生は39.0%と低くなります。

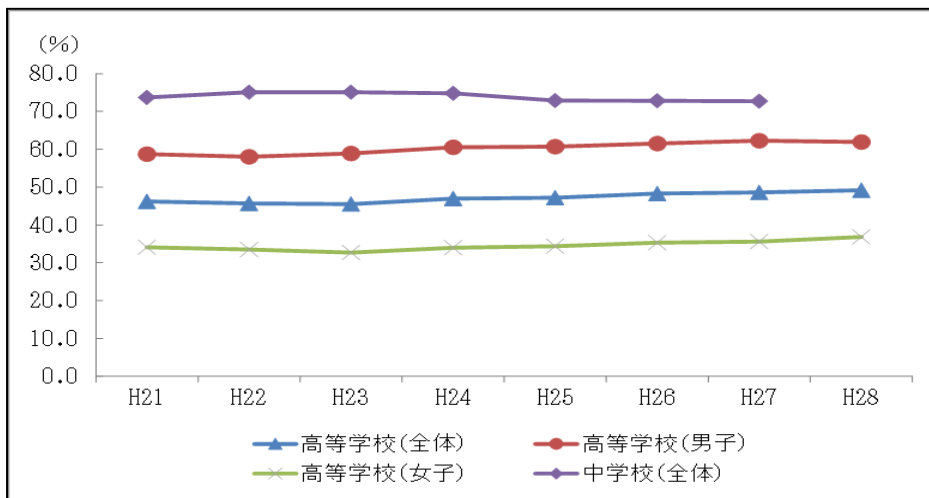
生徒が自主的・自発的に行うスポーツの場として大きな役割を果たしている運動部活動の加入状況（運動部活動加入率（中学校・高等学校（全日制））についてみると、横ばいで推移しており、高校での加入率は一貫して中学校を下回り、特に高等学校の女子生徒の加入率が低くなっています。

体育の授業以外のスポーツ実施状況（中学生・高校生）



出典：埼玉県スポーツ振興課「スポーツに関する県民意識・実態調査」（H28年度）

埼玉県における県公立中学校・高等学校（全日制）運動部活動加入率



出典：埼玉県「平成28年度高等学校体育に関する調査」
埼玉県「平成27年度中学校学校体育に関する調査」

運動部活動の充実を図っていくためには、専門的な指導者不足や生徒のニーズが多様化への対応などの課題に応じた今後の在り方を検討する必要があります。

② 子供のスポーツ活動における課題

- ◆ 生涯を通じてスポーツに親しんでいくためには、子供の頃にスポーツの楽しさや喜びを実感することが大変重要になります。
- ◆ この点において、学校体育の持つ意味は大きく、子供がスポーツに親しみ、苦手意識を持たないような教育活動が求められます。
また、運動部活動については、専門的な指導者不足や生徒のニーズが多様化への対応などの課題に応じた今後の在り方を検討する必要があります。
- ◆ 運動が得意ではない子供に対し、スポーツ嫌いにさせないよう、スポーツの楽しさや喜びを実感させることが重要です。
そのためには、自治体やスポーツ関係団体等のほか、総合型地域スポーツクラブの取組の充実が期待されます。
また、子供のスポーツ指導者には、競技力を中心とした指導だけではなく、生涯にわたってスポーツに親しむ姿勢を養う指導の在り方が重要になります。

(4) アスリートの育成に係る現状の分析と課題

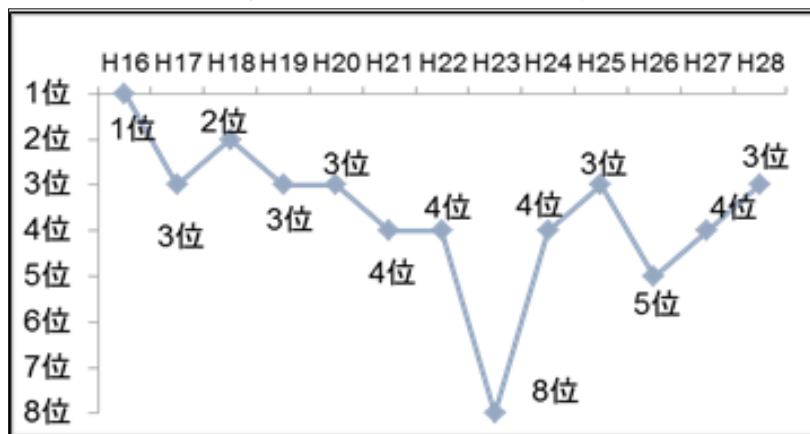
① アスリートの活躍に係る現状

ア アスリートの状況

国民体育大会において、1967年（昭和42年）の「まごころで迎えよう 埼玉国体」から2016年（平成28年）の「希望郷 いわて国体」までの49大会での平均順位（天皇杯男女総合成績）は3.9位、東京に次いで全国で2番目の成績です。

本県の競技力は、依然と高い水準を維持しており、2004年（平成16年）の「彩の国 まごころ国体」以降についても、上位の成績を継続しています。

国体男女総合成績（天皇杯）の順位



出典：埼玉県スポーツ振興課調査

一方、2011年（平成23年）の「おいでませ！山口国体」では、8位となってしまいました。

トレーニングにスポーツ科学による手法が導入され、コンディションの調整にも最新のスポーツ医・科学による知見が活用され、競技力が全体で向上してきたことの影響があると考えられます。

本県としても、こうしたスポーツ界の動向に後れを取ることなく、競技種目の特性に合わせた競技力向上対策が求められるところです。

また、トップアスリートの育成には、子供のスポーツの裾野を拡大するとともに、小学生からの人材発掘、育成が必要です。

さらには、中学校、高等学校、大学と一貫した指導方針の下で、競技団体と学校とが連携した育成が重要となります。

そのためには、最新のスポーツ医・科学を競技力強化に活用するほか、県体育協会や各競技団体の指導者の資質の向上を図り、学校体育関係者との密接な連携を図っていく必要があります。

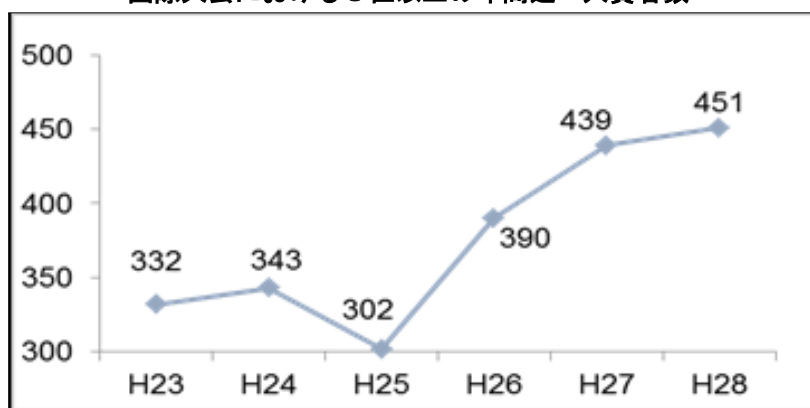
また、スポーツ医・科学を活用するためには、健康・スポーツ科学分野の学部・

学科を有する県内大学との連携が有効です。これらの大学には、これまでに集積したデータや研究が多くあり、学内アスリートの競技力向上に役立てています。

こうした成果を県内アスリートの育成にも活用できるよう、県と大学双方にメリットが感じられる密接な協力関係の構築努力が求められます。

また、本県ゆかりの選手は、国際大会においても活躍しています。2016年（平成28年）のリオデジャネイロ・オリンピックでは、金・銀・銅を合わせ12人のメダリストが活躍し、国際大会での平成28年度の延べ入賞（8位以上）者数は451人に達しました。東京2020大会に向け、さらなる飛躍が期待されます。

国際大会における8位以上の年間延べ入賞者数



出典：埼玉県スポーツ振興課調査

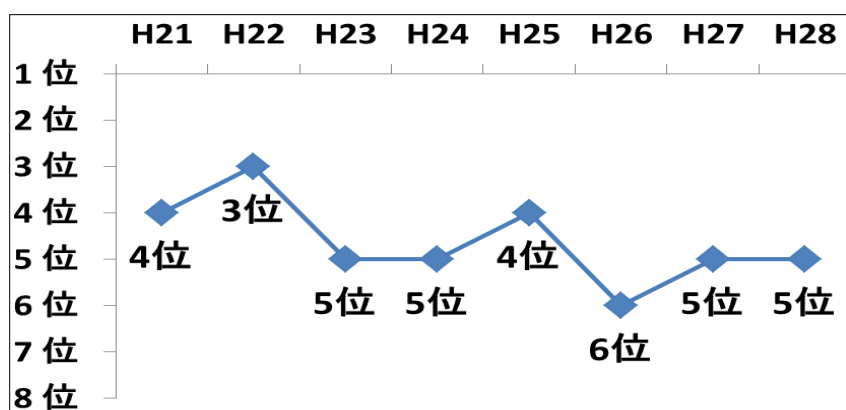
世界で通用するアスリートに成長するためには、特別なトレーニングや国際試合への出場機会などが必要となるほか、安定した練習環境を整えるために、学校卒業後の就職などの支援も求められます。

このような多面的な支援は、行政やスポーツ関係団体はもちろん、民間企業の協力を得ながら、県民全体で取り組んでいくことが必要です。

イ 障害者アスリートの状況

本県における全国障害者スポーツ大会のメダル獲得数順位（さいたま市を除く）をみると、3位から6位の間を推移しています。

全国障害者スポーツ大会メダル獲得数順位(都道府県・政令指定都市全67自治体中)



出典：埼玉県障害者福祉推進課調査

障害者アスリートの競技力向上に向けて、国際競技大会において優れた成績を挙げる選手の発掘、障害者のスポーツ指導者の地域での活用促進を図るとともに、障害者の競技スポーツへの理解促進にも取り組む必要があります。

② アスリートの育成における課題

- ◆ スポーツの裾野を広げるとともに、小学生の人材発掘、中学生から社会人に至るまでの一貫した指導が大切です。
そのためには、スポーツ指導者の資質向上はもとより、競技団体と学校体育関係者との連携が求められます。
- ◆ スポーツ医・科学を活用したトレーニングやコンディション調整、練習環境を支えるための経済的支援、競技生活を支えるための就職支援、キャリア形成等、アスリートへの多面的な支援が必要です。
- ◆ 県内の健康・スポーツ科学分野の学部・学科を有する大学と連携し、スポーツに関する専門性を生かした、アスリート支援が期待されます。
- ◆ 世界的に通用する人材の育成には、世界を経験した者からの指導や世界トップクラスの選手との対戦、海外での合宿など、特別なトレーニングが必要です。競技団体や民間企業との協力の下、物心両面にわたる競技生活への適切な支援が求められます。

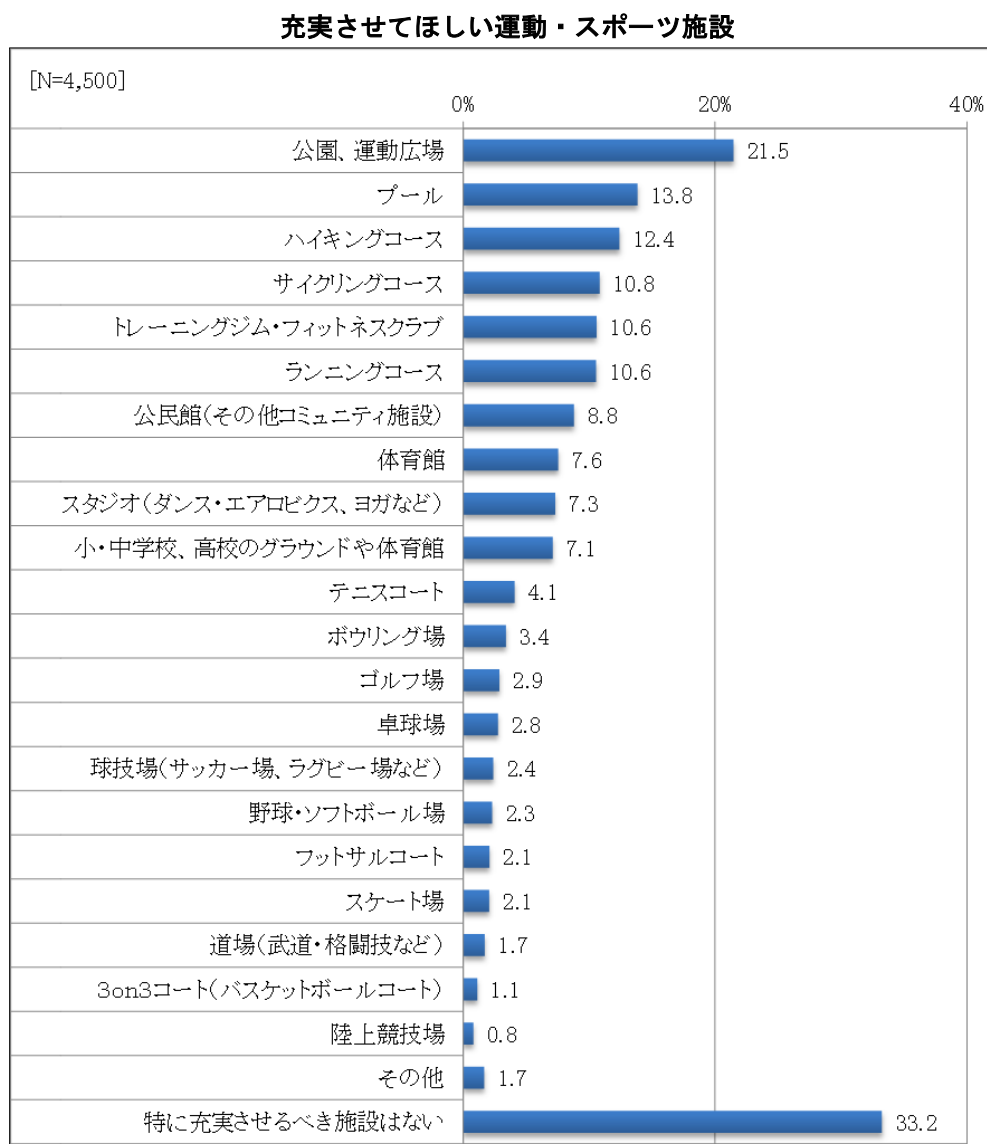
(5) 本県のスポーツ資源の現状と課題

① 埼玉県のスポーツ資源

本県には、さいたまスーパーアリーナ、埼玉スタジアム2002といった国際大会の開催可能な大型スポーツ施設が整備されているほか、熊谷スポーツ文化公園など身近にスポーツを楽しめる施設が各地域に整備されています。

実態調査（成人）によると、充実させてほしい施設について、「公園、運動広場」の割合が21.5%と最も高く、次いで「プール」、「ハイキングコース」、「サイクリングコース」、「トレーニングジム」、「ランニングコース」がいずれも10%超となっています。

県立スポーツ施設については、スポーツ医・科学の活用を図る拠点施設や屋内50m水泳場の整備が検討されており、競技力の向上に加え、生涯スポーツの振興や健康長寿社会実現への貢献が期待されています。



出典：埼玉県スポーツ振興課「スポーツに関する県民意識・実態調査」(H28年度)

本県は首都圏にありながら、豊かな自然、景観に恵まれている地域が多くあります。また、県内を本拠地とする6つのプロスポーツチーム(※1)のほか、国内トップレベルの実業団やクラブチーム(以下、トップチームという。)が数多く活動しており、高いレベルの競技や一流アスリートと身近に触れ合える機会にも恵まれています。

平成22年にはそれらのうち9チームが連携して「プライドリームス埼玉」(※2)を結成し、地域のスポーツ振興活動にも取り組んでいます。

このような優れた資源を地域のスポーツ施策と掛け合わせることで、スポーツを通じて地域を活性化する取組が期待されています。

(※1) 県内を本拠地とするプロスポーツチーム

浦和レッドダイヤモンドズ、大宮アルディージャ(Jリーグ)、埼玉西武ライオンズ(プロ野球パシフィックリーグ)、武蔵ヒートベアーズ(プロ野球独立リーグ・ベースボール・チャレンジ・リーグ)、埼玉アストライア(日本女子プロ野球リーグ)、埼玉ブロンコス(ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ)の6チーム

(※2) プライドリームス埼玉

「スポーツで埼玉をもっと元気に!」をキャッチフレーズに、埼玉県を代表するスポーツチームによって平成22年(2010年)3月に設立。浦和レッドダイヤモンドズや埼玉西武ライオンズなど9チームが加盟。

② 総合型地域スポーツクラブ

県民のスポーツ活動を支える総合型地域スポーツクラブについては、県内62市町村のうち45市町で、95のクラブが設置され活動をしています(平成29年7月現在)。

今後も持続的に地域スポーツの担い手としての役割を果たしていくため、認知度の向上や財政基盤の強化、スポーツ指導者やクラブマネジャーの人材確保といった質的な充実に取り組んでいく必要があります。

本県では、平成26年に県内の総合型地域スポーツクラブで構成される「彩の国SCネットワーク」を発足し、クラブ間の情報共有や連携が組織的に行われていますが、各クラブ間の活動の状況は様々であることから、引き続きこの取組を推進していく必要があります。

③ 教育機関

県民にとって、県立学校は身近な体育施設を有する施設です。平成28年度現在、全ての県立学校の体育施設が開放されており、多くの県民の利用に供されています。引き続き、施設の有効活用と的確な情報提供が求められます。

また、県立学校だけでなく、県内の大学や、企業等にもスポーツ施設の開放に向けた働きかけが引き続き望まれます。

健康・スポーツ科学分野の学部・学科を有する県内大学を中心に、研究や教育活

動の成果やデータ等をアスリートの競技力向上や県民のスポーツ活動に役立てるなど連携を働き掛けていく必要があります。

④ スポーツ情報

県民がいつでも気軽にスポーツを楽しむためには、多様なニーズに応じた効果的な情報発信が必要です。

また、スポーツに関する施設やイベント等の情報を案内する機能も求められます。

現在、県ではさいたまスポーツコミッションとの連携・協力のほか、スポーツ専門のホームページ「スポナビ！サイタマ！」による情報発信を行っています。

今後は、認知度を高めながら、発信する情報も充実するなど、さらなる魅力アップが求められます。

第3章 計画の基本となる理念と目標

1 基本理念

スポーツは体を動かすという人間の根源的な欲求に応え、それ自体が「楽しさ」「喜び」をもたらし、人生をより豊かにするものです。また、心身の健康の保持増進だけでなく、共生社会の実現や青少年の健全育成、地域の活性化など県民生活に様々な効果をもたらす大きな力を持っています。

このようなスポーツの価値やスポーツの持つ大きな力を最大限に生かしていくためには、スポーツを各々がその適性や関心に応じて楽しむためのものであり、「一部の人のもの」ではなく、「みんなのもの」にしていくことが求められます。

そこで第2期計画における基本理念を次のとおり定め、スポーツ文化の醸成を図ります。

○基本理念 …

2 基本目標

基本理念を踏まえ、第2期計画が目指す基本目標と基本目標の実現に向けた施策の指標を次のとおり定めます。

基本目標 1

県民誰もがスポーツを楽しむ元気な埼玉

- RWC2019、東京2020大会の開催を契機に、県民のスポーツに対する関心が高まり、子供、高齢者、障害者、女性、外国人など県民誰もが、各々の適性や関心に**応じて**、スポーツを楽しんでいます。
- 子供の運動習慣が確立され、体力の向上が図られています。
子供たちは、生涯にわたってスポーツを楽しみたいと思っています。

【関連する基本的施策】

- 1 スポーツ参画人口の拡大
- 2 子供のスポーツ活動の充実

指標①

(スポーツ実施率)

◎ スポーツを週1回以上行う20歳以上の県民の割合 (スポーツ実施率)

(平成28年度)

52.9%

→

(平成34年度)

65.0%以上

(埼玉県県政世論調査)

指標②

(総合型地域スポーツクラブ)

◎ 組織運営の点検や評価を行い、運営改善を図る総合型地域スポーツクラブの割合

(平成28年度)

45.2%

→

(平成34年度)

70.0%以上

(総合型地域スポーツクラブ活動状況調査)

指標③

(子供の生涯を通じたスポーツ意欲)

◎ 中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと思う県内中学2年生の割合

(平成28年度)

00.0%

→

(平成34年度)

80.0%以上

スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

指標④

(子供の体力の向上)

◎ 体力テスト5段階絶対評価で、学校種ごとの設定目標を達成した学校の割合

(平成28年度)

小学校 68.6%

中学校 56.5%

高等学校 53.6%

→

(平成34年度)

70.0%以上

60.0%以上

55.0%以上

スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

基本目標 2

スポーツの力で築く地域の魅力あふれる埼玉

- 県民誰もがスポーツを楽しむことは、時間や体験、感動の場を共有することにつながります。人と人、地域と地域との交流が深まり、地域活動への参加が促されています。
- スポーツ大会やイベントを通じ、県内外からスポーツを「する人」のほか、「みる」人、「ささえる」人が本県を訪れることで、県内各地で交流人口の増加による賑わいが生まれています。スポーツに関する観光や食など関連する経済活動も活発化しています。
- 本県に本拠を持つプロ・トップスポーツチームの活躍や地域との交流機会が増えることにより、地域の一体感が醸成され、県内外に多くのファンが生まれています。

【関連する基本的施策】

- 1 スポーツ参画人口の拡大
- 2 子供のスポーツ活動の充実
- 3 スポーツを通じた地域の活性化

指標⑤

(スポーツの観戦)

- ◎ 過去1年間に県内で行われたスポーツ大会やスポーツの試合(プロ・アマを問わず)を実際に会場で観戦する機会があった県民の割合

(平成28年度)

(平成34年度)

35.3% → 50%以上

(県政サポーターアンケート)

指標⑥

(スポーツボランティア)

- ◎ スポーツイベントやスポーツの指導への協力等、スポーツに関するボランティア活動を行っている県民の割合

(平成28年度)

(平成34年度)

5.1% → 10%以上

(県政サポーターアンケート)

基本目標 3

世界を目指して加速するスポーツ王国埼玉

- 県内のトップアスリートの発掘・育成を通じ、競技力が向上し、国民体育大会、全国障害者スポーツ大会はもとより、東京 2020 大会などの国際大会で、多くの埼玉県ゆかりのアスリートが活躍しています。
- 埼玉県ゆかりのアスリートの活躍が、県民に夢や感動を与えています。スポーツへの関心が高まり、スポーツに親しむ人が増えています。
- トップチーム、トップアスリートと地域が強い絆で結ばれることで、次世代のアスリートの育成につながる好循環が生まれています。

【関連する基本的施策】

4 世界に羽ばたくトップアスリートの輩出

指標⑦

(アスリート)

- ◎ 国民体育大会における男女総合成績（天皇杯）

(平成 28 年度)

3 位

→

(平成 34 年度)

3 位以上

指標⑧

(アスリート)

- ◎ 国際大会における埼玉県ゆかりの選手の 8 位以上入賞者数

(平成 28 年度)

451 人

→

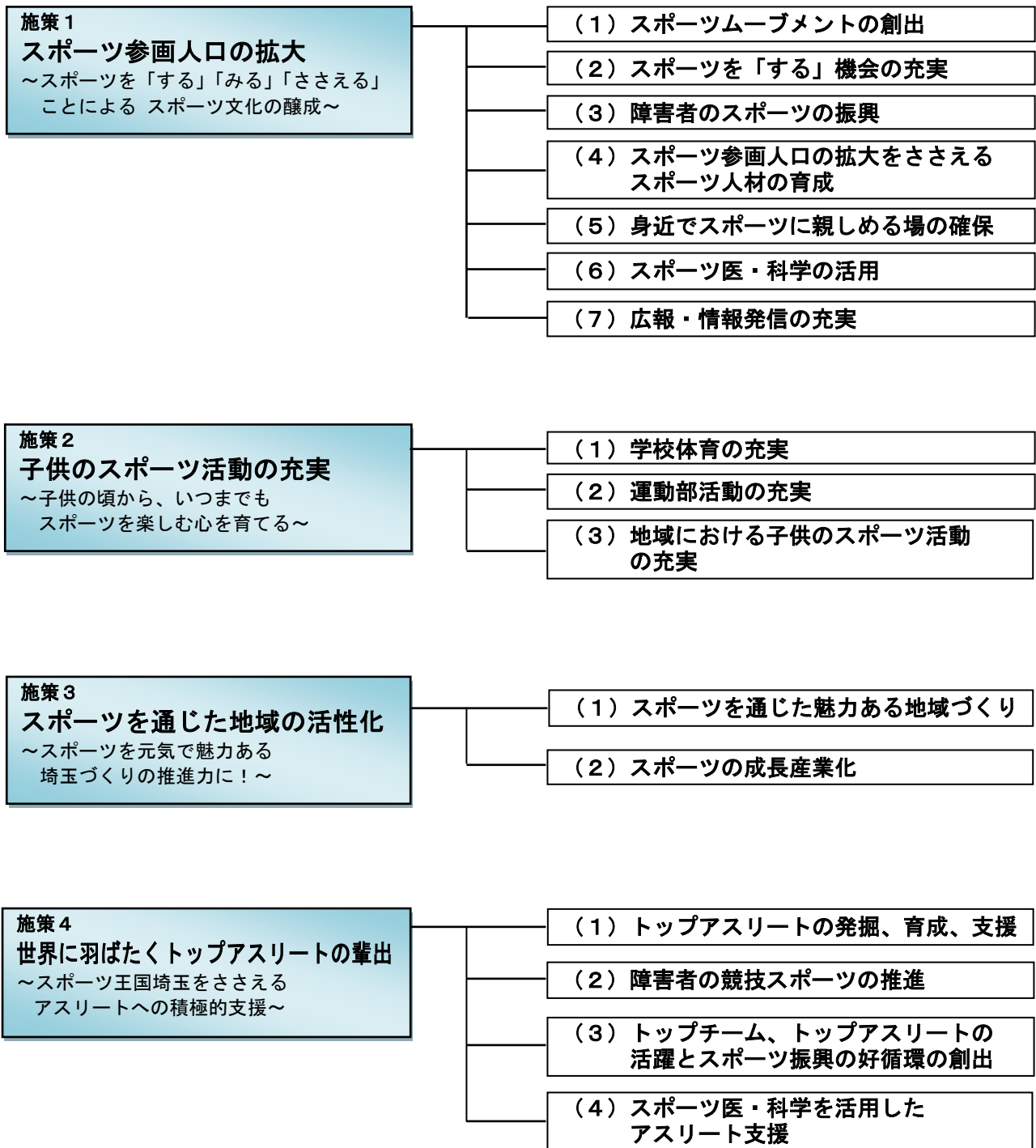
(平成 34 年度)

500 人以上

第4章 スポーツ推進に関する施策

第2期計画の目指す基本目標に向けて、今後5年間に県が取り組む施策を次のとおり定めます。

1 施策の体系



2 施策の展開

施策 1

スポーツ参画人口の拡大

～スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことによるスポーツ文化の醸成～

スポーツによって得られる楽しさや喜び、勇気、友情、感動などの価値は、人生を豊かに彩ります。

さらに、子供、高齢者、障害者、女性、外国人など、様々な人々がスポーツに親しむことを通じて、スポーツは共生社会の実現に寄与する力を持っています。

また、スポーツを楽しみながら、継続していくことは、生活習慣病の予防・改善や介護予防につながり、健康寿命の延伸にも貢献します。

RWC2019や東京2020大会の開催を好機として、「する」スポーツとともに、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツを推進し、様々な形でスポーツに親しむ人を増やし、本県のスポーツ文化の醸成を図ります。

(1) スポーツムーブメントの創出

施策の方向性

- スポーツが本来有する楽しさや喜びを実感できる取組について、官民連携のもと広く普及を図り、県民誰もがスポーツに親しむ気運を醸成します。
- スポーツに関心が薄い層を中心に、気軽にスポーツに関わるためのきっかけを積極的に提供します。そのため、民間企業、スポーツ団体、県内トップスポーツチーム、市町村との連携を図ります。

主な取組

- 官民連携によるスポーツ推進運動の展開
 - ・ 県民への身近なスポーツの場や機会の提供を創出するために、市町村やスポーツ関係団体、民間企業、大学、マスコミ等との連携により、県民誰もがスポーツを楽しめる推進運動を展開します。
- 新たなスポーツ体験機会の提供と情報発信
 - ・ 遊びやゲームを楽しむ感覚で気軽に取り組みめるスポーツなど新たなスポーツの体験ができる機会を提供します。
 - ・ スポーツ団体などが開発した新たなスポーツに関する情報を発信します。

- **ニュースポーツやスポーツ・レクリエーション活動の推進**
 - ・ ニュースポーツやスポーツ・レクリエーション活動を推奨し、それらを普及するための教室やイベント等を開催し、県民に多様なスポーツの在り方を提案します。
- **スポーツと他分野との融合によるスポーツの魅力発信**
 - ・ スポーツにはあまり関心がない人がスポーツに親しめるよう、健康、美容、食、観光などスポーツ以外の分野を組み合わせたスポーツの楽しみ方を発信します。
- **日頃スポーツに親しんでいない方への働きかけや、スポーツの継続的実施方策等（スポーツ庁作成のガイドライン）の普及**
 - ・ 民間企業、スポーツ団体、市町村等に対し、ガイドラインの普及を図るとともに、各実施主体によるスポーツ普及の取り組みを促進します。
- **トップチームやトップアスリートとの交流**
 - ・ 県民のスポーツへの興味や関心を高めるため、スポーツ教室やイベント開催時において本県に本拠地を置くトップチームや本県ゆかりのトップアスリートとの交流を進め、スポーツに親しむ気運を醸成します。

（２）スポーツを「する」機会の充実

施策の方向性

- スポーツ実施率が低い傾向にある働き盛り世代や子育て世代に焦点を当てながら、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じたスポーツ・運動プログラムの普及を図ります。
- 全ての県民がスポーツを身近に楽しむことができるよう、市町村やスポーツ団体等との連携により、様々なスポーツ大会やイベント等の開催に取り組みます。
- 「川の国埼玉」や「じてんしゃ王国埼玉」として、水辺に親しむスポーツやサイクリング、野外活動など豊かな自然を体験するスポーツの推進に取り組みます。
- 「健康長寿埼玉プロジェクト」と連動してスポーツイベント等を実施し、ウォーキング等の適切な運動習慣の拡大につなげます。
- 無理なく継続的に適切にスポーツや運動を行う方法を指導・普及啓発するための指導者の育成やその活用を推進します。

主な取組

- **職場ぐるみのスポーツ活動の促進**
 - ・ ビジネスパーソンに職場でスポーツをする機会を提供するなど、職場ぐるみのスポーツ活動を促進します。併せて、民間企業へ「健康経営」の普及を図ります。
 - ・ スポーツに係る優れた取組を推進している民間企業の顕彰を検討します。

○ 親子スポーツ等の推進

- ・ 家事や育児をしながら行える運動や子供と一緒に取り組めるスポーツなど、日常生活の中で手軽に取り組むことができるスポーツ活動を推進します。
- ・ 総合型クラブやトップスポーツチームと協働で、親と子が共に楽しめるスポーツ教室の開催を促進します。

○ 幼児から高齢者までの各ライフステージに応じたスポーツの推進

- ・ 市町村やスポーツ団体等と連携し、幅広い世代を対象としたスポーツ大会やイベント等を開催します。
- ・ 高齢者スポーツの振興のため、彩の国プラチナフェスティバル「シルバースポーツ大会」の開催や、「ねんりんピック（全国健康福祉祭）」への選手派遣などを実施します。

○ 各種スポーツ大会やイベント等開催の推進

- ・ 県民総合体育大会、秩父宮杯埼玉県自転車道路競争大会などのスポーツ大会やスポーツフェスティバルなどのスポーツイベント等の事業を実施します。
- ・ 市町村や関係機関、スポーツ団体等と連携し、地域で行われる各種スポーツ大会やイベント等の開催を促進します。

○ 自然に親しむスポーツの推進

- ・ 自然に親しめるハイキング、キャンプ活動など本県の豊かな自然を生かしたアウトドアスポーツについて、体験イベントの開催や情報発信により、その魅力を知っていただく取組を推進します。
- ・ カヌー・ラフティングなど川・湖沼で行うスポーツやサイクリングについての取組を推進します。

○ 「県民スポーツの日」関連事業の推進

- ・ 広く県民のスポーツ参加を促すため、市町村やスポーツ団体と連携し、「県民スポーツの日（毎年6月の第1日曜日）」に関する事業の実施と周知に努めます。

○ 健康長寿プロジェクト等の普及

- ・ スポーツイベントの開催などを通じ、「毎日1万歩運動」と「筋力アップトレーニング」などを推奨プログラムとする「健康長寿埼玉モデル」における市町村での取組や「埼玉県コバトン健康マイレージ」の普及を通じ、スポーツに取り組む人を増やしていきます。
- ・ 生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じて健康寿命の延伸に効果的な「スポーツプログラム」（国が策定）や先進事例の普及を通じ、適切なスポーツの習慣化を図ります。

(3) 障害者のスポーツの振興

施策の方向性

- 東京2020大会のレガシーとして、スポーツを通じた共生社会の実現を目指します。

- 障害の有無に関わらず、障害者と健常者が共にスポーツを楽しむことができる機会を拡大します。
- 障害者が地域や学校など身近なところでスポーツに参画できるよう、イベントの開催や障害者スポーツの指導者養成を推進します。
- スポーツ施設のバリアフリーやユニバーサルデザイン、施設の運用面での配慮を促進します。
- 身近な地域で障害者がスポーツに親しむことができるよう、特別支援学校施設などの活用を促進します。

主な取組

- **障害者スポーツの推進**
 - ・ 市町村や関係団体と連携し、障害者スポーツの体験型イベントを開催するなど、障害者がスポーツに触れる機会を積極的に提供するとともに、健常者の障害者スポーツへの理解を深める取組を推進します。
 - ・ 「彩の国ふれあいピック」等の開催を通じ、障害者スポーツの普及・啓発を進めます。
- **障害者のライフステージに応じたスポーツ機会提供の促進**
 - ・ 市町村、学校、スポーツ団体、医療機関及び障害者福祉団体等に、先進事例の情報を提供するなどにより、ライフステージに応じたスポーツ機会の提供を促進します。
- **障害者に対するスポーツ関連情報の提供**
 - ・ 県内の障害者のスポーツ大会やイベントの開催状況や県内のスポーツ施設の利用に関する情報の提供を進めます。
- **障害者スポーツ指導員の養成**
 - ・ スポーツ団体等と連携し、障害者スポーツ指導員を養成し、指導者の増加や講習機会の充実を図ります。
- **障害者のスポーツ施設の利用や観戦のしやすさの向上の促進**
 - ・ 国によるスポーツ施設のバリアフリーやユニバーサルデザインに関連する基準や先進事例の提供等により利用や観戦のしやすさの向上に取り組みます。
 - ・ 施設管理者に対して「障害者差別解消法」の周知等を行うことで、施設における障害者スポーツへの理解を啓発します。
- **障害者が地域でスポーツに親しむ環境整備**
 - ・ 特別支援学校等の活用による地域における障害者スポーツの拠点化への支援に取り組みます。
 - ・ 総合型クラブに対して、国が策定する障害者スポーツを導入するためのガイドブックの普及を図ります。

(4) スポーツ参画人口の拡大をささえるスポーツ人材の育成

施策の方向性

- 地域でスポーツをささえるスポーツ指導者やスポーツ推進委員などの人材を育成、活用します。
- 各種スポーツ関連事業のマネジメントをする人材を育成します。

主な取組

- **スポーツ指導者の養成及び活用**
 - ・ 地域におけるスポーツ指導者を養成するため、スポーツリーダー養成研修を実施します。
 - ・ 地域におけるスポーツ指導者の活用を推進するため、埼玉県スポーツリーダーバンク制度の適切な運用を推進します。
- **スポーツボランティアの育成及び活用**
 - ・ 埼玉県スポーツボランティア制度の適切な運用を推進するとともに、その資質向上に向けた研修会を開催します。
- **スポーツ推進委員活動の活性化**
 - ・ 地域スポーツの推進役となるスポーツ推進委員の活動を促進するため、市町村やスポーツ推進委員協議会と連携し、研修を通じた資質の向上や会議などを通じ市町村相互の情報共有を図ります。
 - ・ スポーツ推進委員の活動を活性化するため、総合型クラブや地域のスポーツ団体等と連絡会議を開催するなどにより、協働を促します。
- **スポーツ団体の組織強化を担う人材の育成**
 - ・ スポーツ団体のガバナンスや収益性を向上させるため、人材の育成や資質向上を図ります。

(5) 身近でスポーツに親しめる場の充実

施策の方向性

- 地域スポーツの担い手として期待される総合型クラブについて、ガバナンスや収益力の強化などクラブの質的充実を支援します。
- 総合型クラブやスポーツ少年団など地域のスポーツ団体の活動を支援するなど、地域のスポーツ環境の整備に取り組みます。
- 誰でも身近にスポーツを楽しむことができるよう、関連する基準や事例等の情報提供により、スポーツ施設のバリアフリー、ユニバーサルデザイン、運営及びアク

セスビリティの改善を支援します。

- 地域におけるスポーツ・レクリエーションの場として、県立体育施設の長寿命化、有効活用、利用しやすいの向上を図ります。
- 身近な体育施設である県立学校の体育施設の開放を推進します。
- 既存のスポーツ施設の有効活用や商業施設のオープンスペース等のスポーツでの活用を進めます。

主な取組

- **総合型地域スポーツクラブの質的充実につながる活動への支援**
 - ・ 総合型地域スポーツクラブ（以下、「総合型クラブ」という。）が、地域に根差したスポーツ活動の場となるよう、クラブマネジャーの養成やクラブ経営の指導者の育成を推進します。
 - ・ 総合型クラブの自立と安定した運営に向け、PDCAサイクルの活用等、組織運営の点検や評価により、運営改善の取組を行うよう促します。
また、総合型地域クラブの認知度の向上を図るとともに、スポーツ指導者の派遣等により活動を支援します。
- **スポーツ少年団活動の支援**
 - ・ スポーツの裾野の拡大と子供のスポーツ機会の充実、青少年の健全育成を図るため、県体育協会等と連携し、スポーツ少年団の活動を支援します。
- **屋内50m水泳場の整備**
 - ・ アスリートの育成、県民の健康増進の観点から、屋内水泳場の整備を進めます。
- **スポーツ・レクリエーションの場の充実**
 - ・ ウォーキングコースや公園施設の整備や管理運営により、スポーツやレクリエーション活動の場の充実に努めます。
 - ・ 県立学校等の施設や大学・企業所有のスポーツ施設の有効活用を推進します。
 - ・ なお、県のスポーツ施設の有効活用や整備の在り方の検討に当たっては、「埼玉県が行うスポーツ施設の整備及び充実に関する指針」を踏まえます。
- **県立学校体育施設開放事業の推進**
 - ・ 県内スポーツ施設の多くを占める県立学校体育施設について、引き続き開放事業の推進を図ります。
- **オープンスペース等スポーツ施設以外のスポーツの場の創出**
 - ・ 民間企業等の協力の下、気軽にスポーツをする場として、オープンスペースなどの活用を促進します。

（6）スポーツ医・科学の活用

施策の方向性

- 県民の健康維持、体力向上のため、スポーツ医・科学で得た知見を生かします。
- 県内におけるスポーツ医・科学の活用を図る拠点施設の整備について検討を進めます。

主な取組

- **スポーツ医・科学の知識を活用したスポーツ活動の推進**
 - ・ スポーツ活動を推進する上で、健康増進やスポーツ栄養学の視点に立った役立つ情報を県民へ発信します。
 - ・ スポーツ指導者の育成に当たり、研修などの機会を通じスポーツ医・科学の知識習得を促進します。
- **スポーツ医・科学を活用した拠点施設の設置検討**
 - ・ 県内におけるスポーツ医・科学の活用を図るための健康・スポーツ分野の拠点施設の整備に向け、機能や整備手法、運営方法などの検討を進めます。

(7) 広報・情報発信の充実

施策の方向性

- スポーツ関係団体等と連携して、多様な情報を収集し、発信します。
- インターネットやマスメディアを活用し、スポーツイベント情報やスポーツに関する最新の話題など、スポーツを身近に感じることができる情報を、積極的に提供します。

主な取組

- **スポーツ情報の収集、発信**
 - ・ 県内で行われるスポーツイベント等の情報が手軽に入手できるよう、市町村やスポーツ関係団体と連携して、情報を収集し発信します。
- **インターネット・マスメディアを活用したスポーツに関する情報発信の推進**
 - ・ 「彩の国だより」などの広報媒体、埼玉スポーツ情報ポータル「スポナビ！サイタマ!」、埼玉県スマホアプリ「ポケットブックまいたま」などの電子広報媒体やマスメディアを活用し、スポーツイベントやスポーツを楽しむために役立つ情報を積極的に提供します。

施策 2

子供のスポーツ活動の充実

～子供の頃から、いつまでもスポーツを楽しむ心を育てる～

生涯にわたってスポーツに親しむ習慣を身につけるためには、子供の頃のスポーツ活動の経験が重要です。

学校体育や地域における子供のスポーツ活動の充実を図り、生涯にわたってスポーツに親しむための運動習慣の確立と体力の向上を目指します。

(1) 学校体育の充実

施策の方向性

- 子供たち一人一人の特性に合った指導を実践し、効果的な体力向上を図る取組を推進します。
- 子供がスポーツを好きになり、生涯にわたるスポーツライフの基礎を築くことができるよう、学校体育の授業等の内容や指導方法を充実します。
- 体育授業時における事故防止のため、スポーツ医・科学に基づいた安全な授業の実践に向けた指導者研修等の充実に取り組みます。

主な取組

- **体力と運動技能を高める授業の推進**
 - ・ 多様な個性や能力に応じて、児童生徒が運動を楽しみ、スポーツ実践の基礎となる体力や運動技能を身に付けることができるよう、研究会等の実施を通じて教員の指導力を向上させ、体育授業の質の向上を図ります。
 - ・ 効果的で安全な授業を実践するため、スポーツ医・科学等に基づく研修を実施し、教員の資質向上を図ります。
 - ・ 児童生徒が運動の特性や魅力を十分に理解できるよう、専門性の高い種目等における外部指導者の活用を推進します。
- **児童生徒一人一人の目標値の設定による体力の向上**
 - ・ 児童生徒一人一人の目標を設定することにより、発達段階や個人差に応じた指導を実践するため、「体力プロフィールシート」等を活用し、効果的な体力向上の取組を推進します。
 - ・ シートの活用により児童生徒の主体的な体力向上に向けた取組を推進します。
- **生涯にわたって豊かなスポーツライフを実践するための資質や能力を育む授業**

の推進

- ・ 児童生徒がスポーツへの関心を高め、知識や技術を身に付けることができるよう、教育課程研究協議会等の実施を通じ、効果的な教育課程の編成や指導計画の作成を推進します。
 - ・ 児童生徒が主体的にスポーツに取り組むようになるよう、授業研究会や教員研修等の充実を図ります。
- **小学校の体育授業・体育的行事・体育的活動への外部指導者の活用**
- ・ 小学校において、運動の特性や魅力をより実感できる体育授業を推進するため、市町村や県体育協会や県レクリエーション協会等と連携し、外部指導者の活用を図ります。
 - ・ 小学校における体育的行事・体育的活動を補助するため、外部指導者の活用を推進します。
- **学校における児童生徒のスポーツの場の確保**
- ・ 学校設置者と連携し、国の支援も活用しながら、老朽化対策などの学校体育施設や設備の整備を進めます。

(2) 運動部活動の充実

施策の方向性

- 学校教育の一環として、子供にとってより充実した運動部活動にするために、指導者の資質向上や外部指導者等の人材の活用を進めます。
- 特別支援学校児童生徒のスポーツ活動の推進を図ります。
- 運動部活動における安全性の確立のために、事故防止に関する取組を推進します。

主な取組

- **運動部活動における外部指導者の活用の充実**
- ・ 中学校等の運動部活動において、指導者不足等への対応や専門性を生かした指導を充実させるため、総合型クラブやその地域で活躍する専門的指導者など、多様な外部指導者の活用を進めます。
 - ・ 高等学校の運動部へ外部指導者を配置し、生徒の運動技能を踏まえた指導を行うなど運動部活動の活性化を図ります。
- **指導者の資質向上**
- ・ 運動部活動における教員や外部指導者の指導力向上のため、講習会を実施します。
 - ・ 部活動指導の経験が少ない指導者の増加に伴い、そうした指導者に対する支援体制について研究します。
 - ・ 効果的で安全な運動部活動指導のため、実績のある優秀な指導者による講習会

や、スポーツ・医科学等の成果を活用した講習会を実施します。

○ **運動部活動内容の充実**

- ・ 学校の実態に応じて、近隣の学校と合同で組織する複数校合同部活動の取組を進めるとともに、運動部活動の各種大会の充実に取り組みます。

○ **特別支援学校児童生徒のスポーツ活動の推進**

- ・ 特別支援学校児童生徒のスポーツ活動の推進を図り、全国的なスポーツ大会への参加を促進します。

○ **運動部活動の安全性の確立**

- ・ 運動部活動における安全性を確立するため、運動部活動指導資料の活用を推進します。
- ・ 指導者への講習会等において、救急法及びAED講習等を実施するなど、運動部活動時の緊急事態にも対応できる知識や技術の習得と意識の向上を図ります。

(3) 地域における子供のスポーツ活動の充実

施策の方向性

- 幼児期からの運動習慣づくりを推進します。
- 学校と家庭・地域が相互に連携しながら、身近な地域において子供がスポーツに接し、親しむ取組を推進します。

主な取組

○ **幼児期運動指針の普及・活用**

- ・ 「幼児期運動指針」及び当該指針に基づく指導のための資料を、市町村、教育関係及びスポーツ関係団体と連携し、教育機関、保育施設及び幼児の保護者に普及し、その活用を促進します。

○ **「アクティブ・チャイルド・プログラム」の普及・活用**

- ・ 市町村、教育関係及びスポーツ関係団体と連携し、子供の発達段階に応じて基礎的な動作を獲得できる「アクティブ・チャイルド・プログラム」の普及を図るため、教育機関及び保育施設等への情報提供に努め、活用を促します。

○ **スポーツ関係団体との連携によるスポーツ機会の拡大**

- ・ 児童生徒が運動を楽しみ、スポーツ実践の基礎となる体力や運動技能を身に付けることができるよう、スポーツ関係団体と連携し、子供向けスポーツ教室など体力向上の取組を推進します。
- ・ 総合型クラブやスポーツ少年団の活動内容について、情報を発信し、身近な地域における子供のスポーツ機会の提供を推進します。

○ **学校と家庭・地域の連携の推進**

- ・ 「学校応援団」の活用や「彩の国教育の日」との関連事業を展開するなど、家

庭や地域の教育力を生かした取組を推進します。

- ・ 学校と家庭・地域の連携により、健康、安全、体力の向上に関する啓発や体力向上の取組等を推進します。

○ **野外活動やレクリエーション活動の推進**

- ・ ハイキング、サイクリング、キャンプ活動などの野外活動やレクリエーション活動を関係団体と連携しながら促進し、子供のスポーツ習慣や豊かな人間性・社会性を育成します。

○ **県内スポーツチームやアスリートとの交流**

- ・ スポーツ教室の開催をはじめ、県内のトップチームやアスリートとの交流を促進し、スポーツへの興味・関心を高めます。

施策 3

スポーツを通じた地域の活性化

～スポーツを元気で魅力ある埼玉づくりの推進力に！～

RWC2019、東京 2020 大会の開催が契機となり、県民のスポーツへの関心が高まります。また、5つの競技が行われる本県には、世界中の注目が集まり、国内外に埼玉県の魅力を伝える絶好の機会となります。

両大会をオール埼玉体制で成功に導き、スポーツを通じて交流人口の拡大を促進し、地域社会に更なる賑わいを創出します。

スポーツ大会への参加や観戦により県内外から集客を図るほか、豊かな自然や文化を生かしたアウトドアスポーツを振興させるなど、スポーツツーリズムを推進します。

また、スポーツ資源を最大限に活用して、スポーツ関連産業の成長産業化を支援し、スポーツ振興と産業振興の好循環をつくります。

(1) スポーツを通じた魅力ある地域づくり

施策の方向性

- RWC2019、東京 2020 大会を契機として、スポーツを活用した地域コミュニティの活性化を推進します。
- 東京 2020 大会の開催に向け、地域活性化、観光振興、グローバル化等の観点から、海外との相互交流を推進します。
- 多彩なスポーツ大会等の誘致・開催に取り組み、県内外からの交流人口を拡大させるとともに、スポーツ施設の活用による地域の賑わい創出、魅力づくりを推進します。
- ホームタウンスポーツの推進、スポーツボランティアの育成などスポーツへの関心を高めることにより、スポーツによる地域の魅力づくりとコミュニティの形成を促進します。
- トップチームによる地域に密着したチームづくり、チームと地域との交流拡大を通じ、市町村におけるホームタウンチーム化を促進します。
- スポーツ施設の整備・活用之际には、スポーツを通じた地域の魅力づくりの視点を踏まえ検討します。

主な取組

- 両大会に関連したイベントの開催やPR活動の展開

- ・ 両大会への関心を高めるため、開催前の適切な時期において、集中的にイベントやテレビ等各種媒体を通じたPR活動を展開します。
- ・ 県内各地域で開催される、県民参加のスポーツ関連イベント等を支援します。
- **オリンピック・パラリンピック教育の推進による地域文化の醸成**
 - ・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、自治体、競技団体、教育機関と連携してオリンピック・パラリンピック教育を普及し、大会のムーブメントを高めることで、スポーツの価値や効果の再認識を通して、自己や社会のあり方を向上していくという大会理念を地域文化の醸成につなげます。
- **オリンピック・パラリンピックにおける気運醸成**
 - ・ 多くの方に競技会場に来場いただけるよう、本県開催競技の体験機会を増やし、ルール理解や競技の楽しみ方を普及することで、東京2020大会の気運の醸成を図ります。
- **日本オリンピック委員会（JOC）と連携したオリンピックムーブメントの推進**
 - ・ 日本オリンピック委員会（JOC）とのパートナー都市協定に基づき、オリンピックムーブメントの推進を図ります。
- **オリンピック・パラリンピックの海外チームの事前「トレーニング」キャンプ誘致の推進**
 - ・ 地域活性化、観光振興、グローバル化の観点から、誘致を希望する市町村と連携してキャンプ誘致を進めます。
- **トップレベルの競技会や大規模大会等の招致・開催の推進**
 - ・ 県民がスポーツの魅力を身近に感じることができるよう、トップレベルの競技大会や大規模スポーツ大会等の招致・開催を推進します。
 - ・ トップレベルの競技大会や大規模スポーツ大会等を通じ、地域の魅力発信や賑わい創出を推進します。
- **「ホームタウンスポーツ」の推進**
 - ・ 競技会やイベント開催などを通じ、ホームタウンスポーツづくりにより地域の魅力を向上させる市町村の取組の促進を図ります。
- **トップチームと地域との交流を促進**
 - ・ トップチームと県との連携を強化し、地域に密着したチームづくりを促進します。
 - ・ 市町村におけるホームタウンチーム化を促進し、地域との一体感を高め、ファン層の拡大によるチームへの支援につなげます。
- **スポーツ施設を活用した地域の魅力づくり**
 - ・ スポーツ施設を活用した、地域の賑わい創出、魅力づくりを推進します。
 - ・ スポーツ施設の整備に当たっては、地域のにぎわい創出や魅力づくりの視点からの検討を行います。

(2) スポーツの成長産業化

施策の方向性

- 県内外からの交流人口拡大を図るとともに、本県の魅力に触れる機会を拡大するため、大規模なスポーツイベントの誘致・開催を通じて、スポーツツーリズムを推進します。
- スポーツ振興を通じ地域の活性化を目指すホームタウンスポーツの推進を通じ、地域経済の活性化を促します。
- トップチームのホームタウンチーム化を推進し、更なるファン層の獲得による集客アップと地域の賑わいづくりを促進します。
- 市場の拡大が見込まれる健康関連分野をはじめ、スポーツビジネスの機会拡大を促進します。
- スポーツ施設の整備・活用に当たっては、スポーツを通じた地域経済の活性化の視点を踏まえて検討します。

主な取組

- **多彩なスポーツ大会・イベントの誘致・開催**
 - ・ 多彩なスポーツ大会やイベントの誘致・開催を通じ、県内外から訪れる方が県の魅力を知り、楽しめるイベントを開催し、地域経済の活性化を促進します。
 - ・ イベント観戦等のため来県した方に、県内各地に足を運んでいただけるよう、他のイベント情報や地域の魅力をプロモーションし、スポーツツーリズムを推進します。
- **県内の豊かな自然に親しむスポーツの推進（再掲）**
 - ・ 本県の豊かな自然を生かしたサイクリング、カヌー・ラフティング、キャンプなど各種アウトドアスポーツを推進し、地域の魅力づくりや経済の活性化を促進します。
- **スポーツ振興に係る企業との連携、プロモーションの実施**
 - ・ 各種スポーツ大会やイベント開催に対し、企業からの協力を仰ぐとともに、企業の取組を紹介するなど、プロモーションを実施します。
- **ホームタウンスポーツの推進（再掲）**
 - ・ 地域に親和性の高いスポーツのホームタウン化を進め、地域の魅力づくりや経済の活性化を促進します。
- **トップチームの活性化支援**
 - ・ トップチームのホームタウンチーム化を進め、地域のファン層を拡大するほか、チームの魅力を積極的に発信するなどにより、トップスポーツの活性化を支援します。
- **スポーツを契機とした産業の活性化**
 - ・ スポーツ産業に参入する民間企業に対して、経営強化、技術・製品開発、資金

調達、販路拡大等を支援し、スポーツ振興と産業振興の好循環をつくります。

○ **健康関連サービス産業への支援**

- ・ スポーツによる健康増進意欲の高まりを踏まえ、スポーツを通じた健康関連ビジネスに取り組むサービス産業を支援し、スポーツ振興と産業振興の好循環をつくります。

○ **健康関連イベントの推進**

- ・ 地域の賑わい創出はもとより、健康関連用品や飲食などの関連消費にもつながる、ウォーキング大会など健康関連イベントの開催等を推進します。

○ **スポーツ施設を活用した地域経済の活性化**

- ・ スポーツ施設の整備・活用を検討する際は、スポーツを通じた地域経済の活性化を目指します。

施策 4

世界に羽ばたくトップアスリートの輩出

～スポーツ王国埼玉をささえるアスリートへの積極的支援～

埼玉県ゆかりのアスリートが自らの限界に挑戦する姿は、県民に感動や勇気、夢と希望を与え、人生をより豊かなものにします。全国大会や国際大会で活躍できる選手を発掘、育成、支援するとともに、アスリートの活躍により、県民のスポーツへの関心を高め、スポーツ参画人口の拡大につなげます。

(1) トップアスリートの発掘、育成、支援

施策の方向性

- ジュニア世代の発掘からトップアスリートへの育成まで、一貫したアスリートの育成支援を推進します。
- スポーツ医・科学の活用による競技力向上支援、企業への就職や練習環境の整備支援など、多面的にアスリートを支援します。
特に東京 2020 大会での活躍をサポートする取組を進めます。
- アンチドーピング教育の推進に取り組みます。
- スポーツ医・科学に基づく最新のスポーツトレーニングに精通した指導者を育成します。

主な取組

- **アスリートの発掘・育成**
 - ・ 次代の埼玉スポーツ界を担う若い人材を発掘し、ジュニア期からアスリートとしての競技力向上を図る「埼玉県ジュニアアスリート発掘育成事業」などに取り組みます。
 - ・ ジュニア期からトップアスリートまでの一貫した指導が継続されるよう、競技団体や指導者への研修を充実します。
- **埼玉発のオリンピックの育成**
 - ・ スポーツ医・科学による科学的なトレーニングや強化活動費の助成などにより、オリンピックでの活躍を支援していきます。
 - ・ 安全で公正な競技の実施に向け、本県の選手や指導者に対するアンチドーピング研修会や講習会の実施を進めます。

- **安定した競技生活を継続するための就職支援**
 - ・ アスリートの県内企業への就職を支援するため、マッチングの機会を経済団体等と連携して提供することにより、安定した競技生活の継続を図ります。
- **指導者の育成**
 - ・ 選手強化のためのコーチ研修会やスポーツ指導者研修会等の充実を図るとともに、各競技団体等における公認指導者や有資格指導者の登録を促進するなど、競技力向上に向けた優秀な指導者の育成に取り組みます。
- **競技団体組織の強化**
 - ・ 県体育協会の組織力強化を支援するとともに、競技団体による主体的な活動を促す研修を充実するなどの取組により、競技力向上のための組織的取組を推進します。
 - ・ 国が構築するスポーツ経営人材の育成・活用の仕組みを促進します。
- **日本オリンピック委員会（JOC）と連携したトップアスリートの選手強化**
 - ・ 日本オリンピック委員会（JOC）とのパートナー都市協定に基づき、トップアスリートの選手強化を図ります。

（２）障害者の競技スポーツの推進

施策の方向性

- 障害者のスポーツの振興により競技人口を拡大するとともに、障害者のアスリートの発掘、育成を推進します。
- 競技会の開催やアスリートの活動拠点の確保など障害者のアスリートに対する支援を、関係団体や民間企業との連携のもと推進します。

主な取組

- **障害者の競技スポーツの裾野の拡大**
 - ・ 障害者の競技スポーツの裾野となる障害者のスポーツ活動の普及を図るため、各種競技会の開催や障害者スポーツ指導員の養成を図ります。
- **障害者アスリートの発掘・育成**
 - ・ 競技団体や特別支援学校等の教育機関と連携し、アスリートの発掘を推進します。また、県内の有望なアスリートの効果的な育成を支援するシステムを構築します。
 - ・ パラリンピックなどでメダルが期待される有望な障害者アスリートをターゲットとして、集中的に育成・強化を支援します。
- **障害者の競技スポーツの競技力向上**
 - ・ 東京 2020 大会に向けたパラリンピック競技種目の周知・普及を図ります。
 - ・ 国際競技大会等において活躍する選手が増えるよう、スポーツ医・科学を活用

したトレーニングや強化活動費の助成など、競技力の向上を支援します。

- ・ 「全国障害者スポーツ大会」への本県代表選手の派遣や、障害者アスリートへの活動支援などにより、競技力の向上を図ります。

(3) トップチーム、トップアスリートの活躍とスポーツ振興の好循環の創出

施策の方向性

- トップチームやトップアスリートと地域スポーツとの連携を推進します。
- 埼玉県ゆかりのトップアスリートの技術や経験を活用し、次世代の選手の育成や支援に取り組みます。
- トップアスリートの功績を称える顕彰を通じ、アスリートとスポーツに対する関心を高めます。

主な取組

- **トップチームと連携したスポーツ振興の取組**
 - ・ トップチームのもつ魅力を活用して、スポーツ教室やプロモーション活動を行うなど地域スポーツの振興に係る取組を充実します。
- **ホームタウンチーム化の推進**
 - ・ 地域に根差した活動を行うトップチームに対して、チームの魅力を発信するイベントや広報活動を展開するなど、地域からの支援を推進します。
- **トップアスリートを活用した事業の推進**
 - ・ トップアスリートの技術や経験を次世代の選手に伝えるため、指導者への研修や練習会の充実に取り組みます。
- **スポーツ顕彰制度の実施**
 - ・ 優秀な競技成績を収めた選手やスポーツ振興に功労のあった人や団体を顕彰することにより、トップアスリートやトップチームのもつ魅力を発信し、スポーツへの関心を高めます。

(4) スポーツ医・科学を活用したアスリート支援

施策の方向性

- スポーツ医・科学に係る専門家や大学等との連携を深め、安全で効果的なトレーニング方法の普及やアンチドーピング教育の推進に取り組みます。
- 県内のトップチームやトップアスリートの経験や研究者の知見を活用し、スポーツ医・科学を活用した、競技力の向上に取り組みます。

- 県内におけるスポーツ医・科学の活用を図る拠点施設の整備について検討を進めます。

主な取組

- **スポーツ医・科学の専門家と連携したアスリート支援**
 - ・ 県体育協会や県内の関係大学との連携により、スポーツ医・科学を活用した競技力の向上対策を推進するとともに、スポーツ指導者やアスリートへの専門的な研修を充実します。
 - ・ スポーツ医・科学を活用したトレーニングや栄養指導等により、アスリートを支援します。
 - ・ 安全で公正な競技の実施に向け、本県の選手や指導者に対するアンチドーピング研修会や講習会の実施を進めます。
 - ・ 女性特有の課題への配慮を踏まえ、女性アスリートの競技力向上の取組を積極的に支援します。
- **次世代アスリートの発掘、育成**
 - ・ 次世代アスリートの育成を目指し、スポーツ医・科学やトップアスリートの技術や経験等を生かし、ジュニア選手の発掘から成人までの一貫した育成に取り組みます。
- **スポーツ医・科学を活用した拠点施設の設置検討（再掲）**
 - ・ 県内におけるスポーツ医・科学の活用を図るための健康・スポーツ分野の拠点施設の整備に向け、機能や整備手法、運営方法などの検討を進めます。

第5章 計画の実現に向けて

(1) 推進体制

① 全庁的な推進体制

第2期計画は、スポーツを通じて活力ある埼玉県を実現するために、教育の分野である学校体育から経済・産業の分野であるスポーツを通じた地域振興まで、スポーツに関する幅広い施策の内容を対象としています。

従って、第2期計画を推進し、先に掲げた基本目標を実現するためには、スポーツ関係の取組を垂直的に行うだけでは不十分であり、部局間に渡る全庁的・横断的な取組が不可欠です。

全庁的な推進体制を構築し、その運営を通じ、関係各課と密接に連携、協働しながら、第2期計画を推進します。

② 市町村との連携、協働

県民が身近な場所でスポーツを楽しむ機会の充実が図られるよう、市町村と連携、協働して第2期計画を推進します。

③ 関係団体、トップスポーツチーム、専門機関、県内企業等との連携、協働

スポーツ関係団体（県体協、県障害者スポーツ協会、各競技団体など）、総合型クラブ、関係するNPO等と連携、協働します。

県内のトップスポーツチームが持つスポーツに関する技術やノウハウを地域スポーツの振興に生かすためにこれらのチームと連携・協働します。

県内の健康・スポーツ科学分野の学部・学科を有する大学、国立スポーツ科学センター（JISS）、ナショナルトレーニングセンター、国立障害者リハビリテーションセンターなどの専門機関と連携・協働します。

働く人のスポーツ参画人口の増加を図るため、県内企業等と連携・協働します。

④ オール埼玉によるレガシー創造

世界的なスポーツイベントが続く2019年、2020年は、100年に一度のまたとないチャンスです。

このチャンスを生かし、埼玉県の未来にレガシーを残すためには、県、市町村、関係団体、関係者、そして、県民一人ひとりが埼玉の未来を思い、このチャンスに自分に何ができるのかを考え、行動することが重要です。

第2期計画をスポーツ施策推進の共通項としながら、オール埼玉体制で計画が目

指すべき基本目標を実現します。

(2) 計画の進行管理

- ◆ 第2期計画に掲げた施策については、P D C A (PLAN (計画) →DO (実行) →CHECK (評価) →ACTION (見直し)) サイクルに基づき着実に進めていきます。
- ◆ 第2期計画の評価については、年度別に基本的な目標別に設定した指標 (目標値) の達成状況や、各施策の進捗状況を踏まえ、埼玉県スポーツ推進審議会での審議などを通じて実施します。
- ◆ これらの取組を県民に公表することで、説明責任を果たし、より効果的なスポーツの推進に取り組んでいきます。

第6章 ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて

1 本県の準備状況

(1) 推進体制の整備

① 2020オリンピック・パラリンピック/ラグビーワールドカップ2019埼玉県推進委員会

ア 目的

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ2019の開催支援準備を進めるとともに、両大会を機に本県のスポーツ振興等を推進する。(設置日：平成27年11月30日)

イ 主な事業

- (ア) 各大会に向けた広報・気運醸成事業
- (イ) 各大会の開催運営支援事業
- (ウ) その他必要な事業

ウ 構成

会 長：知事

副会長：県議会議長、県議会ラグビー振興議員連盟会長、県議会東京オリンピック・パラリンピック応援議員連盟副会長、市長会会長、町村会会長、会場市長、両副知事、警察本部長、県教育長

顧問：県選出国會議員、県議會議員、市町村議會議長、県教育委員など

委員：市町村長、スポーツ団体、経済・教育・報道等各関係団体など

② 2020オリンピック・パラリンピック/ラグビーワールドカップ2019庁内推進会議

ア 目的

全庁的な協力体制を構築するとともに、両大会開催を通じて本県の持続的発展に結び付ける。(設置日：平成27年4月21日 改称日：平成27年11月30日)

イ 検討事項

- (ア) 両大会を円滑に開催するための支援
- (イ) 両大会に関する情報収集及び提供
- (ウ) 両大会を契機とした埼玉県の将来的発展に向けた取組の検討、実施
- (エ) 前各号に掲げるほか、両大会に関連する施策の推進に関すること

ウ 構成

議 長：知事

副議長：両副知事

委 員：各部局長

(2) 推進基本計画の策定

両大会の開催準備として埼玉県推進委員会が掲げた基本理念やビジョンの実現に向け、官民を問わず一体となって取り組むべき基本的な事項と方向性をまとめた、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 ラグビーワールドカップ2019 埼玉県推進基本計画」を平成28年5月に策定した。

【計画の構成】

- I 開催概要・計画の背景
- II 基本理念・ビジョン
- III 両大会に向けた埼玉県推進委員会の取組
 - ① スポーツの多様な可能性の実現
 - ② 世界に誇れるおもてなし
 - ③ 先進的な取組の世界への発信と地域産業の活性化
 - ④ 文化・教育プログラムによる本県の魅力発信と多文化理解
 - ⑤ ビジョンである「SAITAMA PRIDE」と組織委員会との連携
- IV キャンプ誘致ビジョン
- V 推進体制とスケジュール
- VI その他（附属資料）

基本理念

オール埼玉による取組
スポーツを通じたレガシーの創出

オール埼玉の取組

県や市町村などの自治体や企業、大学、各種団体など、多様な主体が一丸となり、アスリートはもちろんのこと多くの県民に参加・活躍いただく「オール埼玉」体制で両大会を成功に導く。

スポーツを通じたレガシーの創出

前回の東京オリンピックは私たちに将来への夢や希望、そして新たな時代への進化を体感させてくれた。両大会においてもスポーツを中心に様々な施策に取り組み、埼玉の未来の発展につながるレガシーを創出する。

ビジョン

本県のスポーツは、国内有数のプロチーム、世界に誇るスポーツ施設、そして国際大会で活躍するアスリートなど、世界で認められる高いポテンシャルを有している。

これは関東平野の中心にある恵まれた立地条件とともに、郷土埼玉への思いを胸に、世界を相手に自らの手で築き上げてきた結果であり、私たち埼玉県民の誇りである。

この誇りを胸に抱き、堂々と両大会に臨もう！そして、本県スポーツの更なる高みを目指すとともに、様々な分野で世界に通じる新たなステージに向かい、一丸となって取り組もう！

SAITAMA PRIDE

～スポーツ王国の底力を発揮し、埼玉を新たなステージへ～

(3) 両大会までのスケジュール



2 ラグビーワールドカップ 2019

(1) 2019日本大会の概要

- ・ アジアで初のラグビーワールドカップ
- ・ ラグビー伝統国以外で初のラグビーワールドカップ
- ・ ラグビー（7人制）がオリンピック種目に採用されてから最初の大会

- ① 主催 ワールドラグビー
- ② 開催期間 平成31年9月20日（金）～11月2日（土）（44日間）
- ③ 参加チーム 20チーム
- ④ 試合数・形式
 予選プール：5チーム×4プール（プール内総当たり戦）40試合
 決勝トーナメント：準々決勝、準決勝、3位決定戦、決勝 8試合
- ⑤ 開催都市及び試合開催会場

開催都市	試合開催会場
札幌市	札幌ドーム
岩手県・釜石市	釜石鶉住居復興スタジアム（仮称）
埼玉県・熊谷市	県営熊谷ラグビー場
東京都	東京スタジアム
神奈川県・横浜市	横浜国際総合競技場
静岡県	小笠山総合運動公園エコパスタジアム
愛知県・豊田市	豊田スタジアム
大阪府・東大阪市	東大阪市花園ラグビー場
神戸市	神戸市御崎公園球技場
福岡県・福岡市	東平尾公園博多の森球技場
熊本県・熊本市	熊本県民総合運動公園陸上競技場
大分県	大分スポーツ公園総合競技場

※開幕戦
 ※決勝戦



【県営熊谷ラグビー場（Aグラウンド）】
 改修後イメージ図

(2) 大会の効果等

- ・ 4年に1度開催され、オリンピック、サッカーワールドカップと並び世界中が注目する三大国際スポーツイベントの一つ
- ・ 海外からの観戦者の多くは長期滞在（約3週間）し、日本各地を観光

<大会の主な効果（2015イングランド大会の場合）>

- ・ テレビ放映国 209か国（過去最高）
- ・ チケット販売数 247万枚（過去最高）
- ・ 観戦入国者数 46万6000人（予測）
- ・ 経済効果 22億300万ポンド（予測）
（約4,000億円）



【2015 イングランド大会 南アフリカ対日本】

(3) 埼玉県における今後の取組

① 機運醸成事業

3年前イベント（選手との交流会やラグビー教室）
PRブース出展、PRグッズの作成 等

② ラグビー普及活動

小学校教員を対象としたタグラグビー指導者研修
小学生を対象にしたタグラグビー教室
海外プロコーチによるラグビー指導者クリニック 等

③ トップレベルの試合誘致

トップリーグの試合誘致、日本代表戦の試合誘致 等



【タグラグビー】

4 2019日本大会までの主な予定

平成28年度中 キャンプ地選定プロセス開始
予選プール組合せの決定
平成29年度中 対戦カード、熊谷ラグビー場での試合数等の決定
平成30年度中 開催都市組織委員会（通称：LOC）設置
プレイベントの開催

平成31年9月20日～11月2日 ラグビーワールドカップ2019開催

3 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会

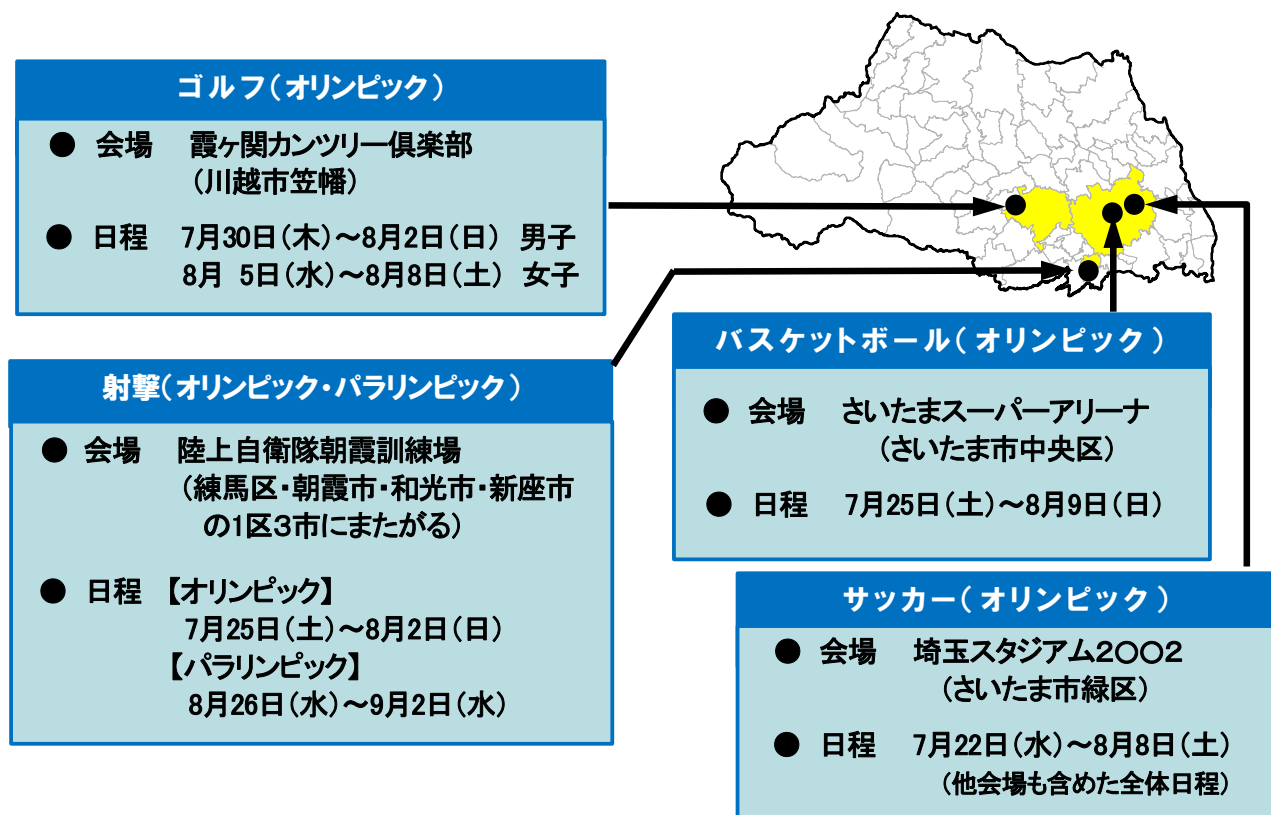
(1) 大会概要

- ① 第32回オリンピック競技大会（2020／東京）
開催期間：平成32年(2020年)7月24日(金)～8月9日(日)
実施競技：33競技

- ② 東京2020パラリンピック競技大会
開催期間：平成32年(2020年)8月25日(火)～9月6日(日)
実施競技：22競技

本県で開催される競技・会場

※競技日程は立候補ファイルによる。



(2) 埼玉県の実施

① 気運醸成

ア カウントダウンイベント

イ 県内開催競技体験会（選手との交流イベントなど）

ウ SAITAMA PRIDE アンバサダー（広報大使）の認定 等



東京2020オリンピック 3年前SAITAMA PRIDE イベント



競技体験会（射撃）

② おもてなし

ア 都市ボランティアの確保・育成

イ 多言語案内表示および公衆無線LANの整備に向けた普及・啓発

③ 事前トレーニングキャンプの誘致

ア 市町村の要望を踏まえた各国競技団体へのアプローチ

（各国大使館員の県内視察、海外オリパラ委員会等の県内視察）

イ ホストタウン登録の推進

④ 文化・教育プログラム

ア 東京2020 参画プログラム認証の推進

イ beyond2020 プログラム認証の推進